

人口問題研究所
研究資料 第219号
昭和53年12月20日

Institute of Population Problems
Research Series, No. 219
December 20, 1978

昭和52年

第7次出産力調査結果の要点

SUMMARY OF THE 7TH FERTILITY
SURVEY IN 1977

厚生省人口問題研究所

INSTITUTE OF POPULATION PROBLEMS
MINISTRY OF HEALTH AND WELFARE

Tokyo, Japan

序 文

人口問題研究所の「出産力調査」は、戦前の昭和15年に第1回の調査が、戦後の27年に第2回目の調査が行なわれ、以来5年に1回、すなわち、32年（第3次）、37年（第4次）、42年（第5次）、47年（第6次）と定期的実施されてきた。昭和52年度は、戦前の調査を含めて7回目の調査の年に当たっている。

昭和51年夏、第7次出産力調査の実施が決定されると同時に、所内に調査の企画・実施および調査結果のとりまとめの責に当るプロジェクトチームが結成され、以来1年数ヶ月にわたって作業が進められてきたが、今回ここにチームの活動の一応の終結を示す調査報告書が刊行されることとなった。

本書は、第7次出産力調査の調査結果に関する概括的な解説・分析と集計結果表、ならびに調査の概要を掲載したものである。調査結果の詳細な分析は、それにもとづく出産力研究の成果としてチームのメンバー各個人の名前で逐次発表される予定である。

この調査の実施にあたり、厚生省統計情報部、都道府県、政令指定都市、保健所ならびに全国の調査対象者の方々の多大な御協力を得た。ここに深く感謝の意を表明する次第である。

なお、プロジェクトチームのメンバーは、人口政策部 青木尚雄、山本道子、人口移動部 河邊宏、人口資質部 中野英子、池ノ上正子、高橋重郷、人口情報部 金子武治、野原誠の8名である。

昭和53年12月1日

厚生省人口問題研究所長

篠崎 信男

目 次

序 文	巻頭
I 結果の概要	1
1 はじめに	1
2 調査の概要と分析対象の限定	4
3 出生力水準の推移	11
4 結婚と出生力	17
5 社会・経済面からみた出生力格差	24
6 出産意欲と出産計画	41
7 受胎調節	46
Appendix	49
調査実施の概要	49

I 結果の概要

1 はじめに

人口問題研究所の「出生力調査」は、日本における出生力の全国的な標本調査の先駆的なものと評価されている第1回調査（昭和15年に実施）以降、すでに6回の実績を重ね、とくに、昭和27年の第2回調査からは5年に1回定期的な実施されて、昭和25年にはじまった国勢調査の付帯調査である出生力調査とともに、日本人の出生力に関する貴重な資料を提供してきた。

過去6回の調査はその方法、対象、項目等が毎回必ずしも同じではない。それは、それぞれの調査がおこなわれた時期の出生力をめぐる諸環境がことなるからである。たとえば調査項目についてみると、戦前に実施された第1回の調査では、都市と農村の別ならびに職業の別による出生力格差の把握に重点がおかれているが、それは、この調査が、いわばわが国最初の大規模な実態調査で、当時においては、まずなによりも出生力格差に関するデータを集める必要があった、という事情による所が大きいためである。また、戦後のほとんどの調査に加えられている、家族計画に関する調査項目が全くみられないのは、国をあげての「生めよふやせよ」の風潮であった当時においては、家族計画に関する調査を行うこと自体が問題であったためであるとも考えられる。さらに、昭和27年の第2回調査では、夫婦の別居に関する事項と産児制限に関する事項が新たに加えられているが、別居についていえば、戦中ならびに終戦直後には夫婦が余儀なく別居生活を送っていた例がきわめて多く、それが、戦中・戦後の出生力に多大の影響を与えたと考えられたためであるし、産児制限については、戦中の「生めよふやせよ」から戦後の過剰人口論へと、人口問題をめぐる世の論調が逆転したこと、25年以降の出生力の急激な低下と人工妊娠中絶を中心とする産児制限の流行が大きな社会問題となっていたこと、などによるのである。ちなみに、別居に関する事項は、昭和32年の第3回調査には引き続いて調査されたが、第4回調査以降は全く調査されていない。

また最近の調査についてみると、昭和47年の第6次調査には、夫婦が持ちたいと考える子供の数（希望子供数）や子供に対する価値観等の項目が新たに加えられた。それは、わが国の出生力のように家族計画が広く一般に普及し低再生産率が比較的長期にわたって維持されている場合には、夫婦の社会的属性による出生力格差とともに、出産や子供に対する価値観等の、いわば心理的な視点による出生力の分析をおこなわない限り、「なぜ出生力が低水準を維持しているのか」という質問に十分に答え得ないし、出生力の将来の推移を考えるに必要、かつ十分な素材を提供し得ない、と考えられたからにはほかならない。

第6次出産力調査のおこなわれた昭和47年から第7次出産力調査の調査年である昭和52年までの5年間のわが国の出生力は、それまで維持されてきた低出生力の一層の低下という推移をたどった。その意味では、第7次出産力調査の内容を第6次調査のそれから大幅に変更させる必要はほとんど無いともいえることができる。しかし、実際には両者のあいだに幾つかの相違点が認められることも事実である。

この相違点のなかでまず第一に記すべき点は、第6次調査（および第5次あるいはそれ以前の調査でも同様であるが）では、妻の年齢が50歳未満の夫婦のみを調査対象としているが、第7次調査では妻の年齢に関係なくすべての夫婦を調査対象としたことである。それは、太平洋戦争の終結後32年を経た現在、戦前の高出生力を担った夫婦の数が減少して、戦前の出生力に関する各種のデータを聴取し得る最後の時期に近づいてきている、という客観的情勢によって、この際妻の年齢50歳以上の夫婦に関するデータを得ておこうと考えたためである。

第二の、そしてもっとも重要な相違は、調査項目に幾つかの変更が加えられたことである。すなわち、第6次調査にあった子供に対する価値観に関する項目が除かれ、そのかわりに、女性の社会的役割と妻の家庭内での地位を知るための項目、ならびに、人口問題その他の人口をめぐる社会問題に対する関心を測定するための項目が加えられたこと、妻の就業状況と居住条件に関して、現在の状況とともに結婚後数年間の状況変化についても調査されていること、などである。

それでは、何故にこのような変更が加えられたのであろうか。言うまでもないことであるが、除かれた調査項目が出産力調査として無意味である、ということではないし、新たに加えられた調査項目が出産力調査として絶対に必要不可欠な重要項目であるというわけでもない。必要不可欠な出産に関する基本的項目はそのまま存続されているのである。今回の調査にかかわったチームのメンバー各個人の、出生力という人口現象に対する関心事がさまざまであり、調査結果を利用して検証したいと考えている仮説もさまざまであることに由来している。メンバーの個人的な要望と、普遍的な、いわば超個人的な要望とが充足された研究成果をあげるためには、限定された調査方法のもとで、どのような、そしてどのように設計された調査項目を限られたスペースのなかにおこむのがもっとも適切であるか、が検討され、調査項目の取捨選択がおこなわれた結果なのである。

ともあれ、今回の調査が、現在の日本の低出生力の現況把握とそのよってくる原因を追求することを直接の目的としている点では従来の調査と変らない。調査項目の詳細については Appendix を参照して頂きたいが、全部で26を数える質問項目はつぎのように整理される。

1. 出生に関する事項
2. 追加出生に関する事項

3. 受胎調節に関する事項
4. 夫と妻の人口学的属性に関する事項
5. 結婚に関する事項
6. 住宅に関する事項
7. 夫妻の職業・学歴に関する事項
8. 生活の意識に関する事項

2 調査の概要と分析対象の限定

人口問題研究所の実施する「出産力調査」は、標本抽出によって抽出された全国の夫婦を対象としているが、以下において、標本として抽出された夫婦の特性および分析対象の限定について概説する。

(1) 標本の抽出

本調査は、基本的には全国の「夫婦」を母集団とした全国標本抽出調査で、厚生省大臣官房統計情報部の実施する厚生行政基礎調査（指定統計第60号）のための調査区を再抽出して得られた調査区内に居住する全夫婦を調査客体としている。

すなわち、昭和52年度に実施された厚生行政基礎調査（第25回）では、総理府統計局によって実施された昭和50年国勢調査のための国勢調査区（合計約67万2千）のなかで、後置番号1（一般調査区）および8（寄宿舍・寮）に分類されている約64万7千調査区を母集団とし、それから系統抽出法によって1,798調査区を抽出し、そこに居住する全世帯（世帯数約9万、世帯員数約30万）を調査客体とする方法をとっているが、第7次出産力調査では、この1,798調査区のなかから単独世帯の多い後置番号8のものを除いた調査区を親標本とし、系統抽出法によって、親標本のほぼ1/5にあたる360調査区を再抽出している。

したがって、標本の抽出は、国勢調査のなかで世帯が居住する調査区を層化抽出し、そこから1次抽出調査区を系統抽出、さらに夫婦世帯の居住する調査区を層化抽出したのち系統抽出によって第2次抽出をおこなって調査区を設定するという方法によっている。

(2) 調査実施の方法

調査客体が設定されたのち、本調査は以下の要領にもとづいて実施された。

(イ) 調査方法

従来の「出産力調査」と同様、配票自計方式を採用し、また、プライバシーの保守という観点から密封回収を行った。

(ロ) 調査区

標本の抽出の項で述べたように、全国で360調査区である。

(ハ) 調査客体

選定された調査区で調査の実施直前に調査員によって居住が確認され、世帯名簿に記入された夫婦である。対象夫婦数は、合計15,097組である。

(ニ) 調査時期

昭和52年6月1日

(※) 回収状況

調査客体数	15,097 組
回収票数	14,734 票 (回収率 97.6%)
有効票数	14,064 票

ただし、未回収票 (363) は、調査拒否および不在等の理由によるもので、無効票 (670) は、調査票の記入率の低い票あるいは、妻の生年月が不詳の票である。

(3) 調査夫婦の代表性と特性

本調査は標本調査であるから、その集計結果が全国の夫婦をどの程度代表するものであるか、また全国の夫婦に対していかなる特性を持つものであるかを集計結果の分析に先だって検討しておかなければならない。

本調査の標本抽出が昭和50年10月1日に実施された国勢調査のための調査区を親標本としているところから、50年度国勢調査の集計結果が本調査の集計結果との比較の対象となるべきものである。しかし、国勢調査と本調査の実施時期とのあいだに1年半のタイムラグがあり、かつ調査対象の属性が同一の基準で分類されていないものが多いこともあって、直接かつ厳密な比較を行うことがほとんど不可能となっている。とくに、本調査が「夫婦」を調査対象としていることは、比較の対象として、国勢調査集計結果のなかの配偶関係による「有配偶」人口を利用せざるを得なくしているが、この「有配偶」人口の属性を示す集計結果が現時点ではごく僅かであるため、本調査の標本の代表性と特性の検討は、きわめて限定された範囲でしか行い得なくなっている。ちなみに、比較可能の属性は、市・郡別、年齢別の属性のみである。

いま、国勢調査による「有配偶」女子人口と本調査の「妻」の年齢別集計結果を比較してみると(表2-1)、本調査の「妻」は各年齢とも国勢調査による全国の「有配偶」女子人口のほぼ1/2,000の規模で抽出されていること、ならびに、その年齢別構成比は国勢調査の結果から1%以内の偏りしかないことがわかる。

また、市部・郡部別にみても(表2-2、2-3)、全国に対して市部・郡部とも均等に抽出されており、地域別構成比も1.5%以内の偏りにすぎず、標本の抽出がほぼ妥当に行なわれたものと考えて良い。

つぎに、抽出された標本について、妻の学歴と夫の職業(従業上の地位)別にみた夫婦の特性をみると、表2-4と表2-5から、(1)妻の学歴は、新制中学・旧制小学校卒業である義務教育終了者が総数の46.1%、新制高校・旧制女学校卒業の中等教育終了者が43.4%と両方で90%近くなり、短

表 2-1 妻の年齢別夫婦数および割合

妻の年齢	本 調 査 数 実	国 勢 調 査 実 数 (千人)
総 数	14,064 組 (100.0%)	27,750 組 (100.0%)
20 歳 未 満	21 (0.1)	52 (0.2)
20 ~ 24	567 (4.0)	1,368 (4.9)
25 ~ 29	2,184 (15.5)	4,176 (15.0)
30 ~ 34	2,059 (14.6)	4,148 (14.9)
35 ~ 39	2,035 (14.5)	3,815 (13.7)
40 ~ 44	1,894 (13.5)	3,635 (13.1)
45 ~ 49	1,608 (11.4)	3,151 (11.4)
50 ~ 54	1,383 (9.8)	2,510 (9.0)
55 ~ 59	909 (6.5)	1,817 (6.5)
60 ~ 64	642 (4.6)	1,402 (5.1)
65 歳 以 上	762 (5.4)	1,675 (6.0)

表 2-2 市部・郡部別夫婦数および割合

市 郡 の 別	本 調 査 数 実	国 勢 調 査 実 数 (千人)
総 数	14,064 組 (100.0%)	27,750 組 (100.0%)
市 部	10,350 (73.6)	20,788 (74.9)
郡 部	3,714 (26.4)	6,962 (25.1)

表 2-3 地方ブロック別夫婦数および割合

地方ブロック	本 調 査 数 実	国 勢 調 査 実 数 (千人)
総 数	14,064 組 (100.0%)	27,750 組 (100.0%)
北 海 道	758 (5.4)	1,353 (4.9)
東 北	1,327 (9.4)	2,367 (8.5)
関 東	3,809 (27.1)	7,906 (28.5)
中 部	2,530 (18.0)	4,870 (17.5)
近 畿	2,410 (17.1)	5,023 (18.1)
中 ・ 四 国	1,606 (11.4)	2,964 (10.7)
九 州	1,624 (11.5)	3,269 (11.8)

表2-4 妻の年齢別、妻の学歴別、夫婦数および割合

妻の学歴 妻の年齢	総 数	新制中学 旧制高小	新制高校 旧制中学	短大・高専	大 学	不 詳
総 数	14,064組	6,485組 (46.1%)	6,104組 (43.4%)	989組 (7.0%)	314組 (2.2%)	172組 (1.2%)
50歳未満小計	10,368	3,941 (38.0)	5,129 (49.5)	878 (8.5)	299 (2.9)	121 (1.2)
20歳未満	21	13 (61.9)	6 (28.6)	1 (4.8)	— (—)	1 (4.8)
20～24歳	567	135 (23.8)	327 (57.7)	86 (15.2)	9 (1.6)	10 (1.8)
25～29歳	2,184	531 (24.3)	1,219 (55.8)	310 (14.2)	93 (4.3)	31 (1.4)
30～34歳	2,059	626 (30.4)	1,103 (53.6)	210 (10.2)	92 (4.5)	28 (1.4)
35～39歳	2,035	829 (40.7)	1,017 (50.0)	124 (6.1)	50 (2.5)	15 (0.7)
40～44歳	1,894	995 (52.5)	761 (40.2)	89 (4.7)	28 (1.5)	21 (1.1)
45～49歳	1,608	812 (50.5)	696 (43.3)	58 (3.6)	27 (1.7)	15 (0.9)
50～54歳	1,383	869 (62.8)	441 (31.9)	52 (3.8)	4 (0.3)	17 (1.2)
55～59歳	909	622 (68.4)	246 (27.1)	27 (3.0)	6 (0.7)	8 (0.9)
60～64歳	642	458 (71.3)	156 (24.3)	15 (2.3)	3 (0.5)	10 (1.6)
65歳以上	762	595 (78.1)	132 (17.3)	17 (2.2)	2 (0.3)	16 (2.1)

表2-5 夫の年齢別、夫の職業別、夫婦数および割合

夫の年齢	夫の職業	総数	農(専業)	林(兼業)	林(専業)	自営(専門)	自営(商店・工場)	常			雇		臨時	無職	不詳
								管理	専門	事務	現場労働	販売・サービス			
総数		14,064組	1,002組 (7.1%)	391組 (2.8%)	235組 (1.7%)	2,143組 (15.2%)	1,412組 (10.0%)	1,970組 (14.0%)	1,443組 (10.3%)	2,614組 (18.6%)	1,292組 (9.2%)	454組 (3.2%)	805組 (5.7%)	303組 (2.2%)	
15歳未満		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
15～19歳		9	-	-	-	2 (22.2)	-	-	-	4 (44.4)	3 (33.3)	-	-	-	
20～24歳		199	2 (1.0)	2 (1.0)	-	13 (6.5)	4 (2.0)	35 (17.6)	20 (10.1)	55 (27.6)	57 (28.6)	7 (3.5)	1 (0.5)	3 (1.5)	
25～29歳		1,410	33 (2.3)	17 (1.2)	11 (0.8)	120 (8.5)	62 (4.4)	316 (22.4)	195 (13.8)	328 (23.3)	271 (19.2)	30 (2.1)	10 (0.7)	17 (1.2)	
30～34歳		1,913	31 (1.6)	26 (1.4)	29 (1.5)	251 (13.1)	116 (6.1)	397 (20.8)	274 (14.3)	417 (21.8)	297 (15.5)	30 (1.6)	8 (0.4)	37 (1.9)	
35～39歳		2,079	62 (3.0)	43 (2.1)	26 (1.3)	336 (16.2)	205 (9.9)	333 (16.0)	243 (11.7)	506 (24.3)	224 (10.8)	59 (2.8)	10 (0.5)	32 (1.5)	
40～44歳		1,950	90 (4.6)	57 (2.9)	30 (1.5)	342 (17.5)	255 (13.1)	260 (13.3)	197 (10.1)	440 (22.6)	153 (7.9)	70 (3.6)	17 (0.9)	39 (2.0)	
45～49歳		1,778	133 (7.5)	66 (3.7)	30 (1.7)	307 (17.3)	249 (14.0)	264 (14.9)	175 (9.8)	347 (19.5)	105 (5.9)	55 (3.1)	20 (1.1)	27 (1.5)	
50歳以上		4,698	646 (13.8)	179 (3.8)	109 (2.3)	769 (16.4)	520 (11.1)	363 (7.7)	338 (7.2)	514 (10.9)	181 (3.9)	203 (4.3)	738 (15.7)	138 (2.9)	
不詳		25	3 (12.0)	1 (4.0)	-	3 (12.0)	1 (4.0)	2 (8.0)	1 (4.0)	3 (12.0)	1 (4.0)	-	1 (4.0)	9 (36.5)	

大以上の高等教育終了者は10%前後にすぎないが、これを年齢別にみると、20 - 34歳は高等教育終了者を比較的多く含む中程度の学歴の妻が多い世代、35 - 49歳は義務教育ならびに中等教育の妻がそれぞれ50%近くの構成比をもつ世代、50歳以上は義務教育終了者が全体の60%以上を占める世代と大きく3区分できること、ならびに、(㉑)夫の職業別に夫婦の構成をみると、農林漁業従事者は全体の9.9%、非農林漁業従事者は90.1%となっている。非農林漁業従事者のなかの自営業は16.9%、雇用者は72.1%に達している。またこれを年齢別にみると、「常雇」が各年齢を通じて構成比がもっとも大きい、20 - 39歳では、80%前後が「常雇」であり、そのなかでも、「現場労働」と「専門」の構成比が大きい。40 - 49歳では、常雇のなかの「現場労働」の構成比が大きい、ついで「自営(商店・工場)」が大きい。ところが50歳以上では他の年齢とことなり、「自営」、「農業」、「現場労働」の順となって、非雇用の職業に従事するものが多くなっていることが判明する。

(4) 分析対象の限定

本調査は、日本の典型的夫婦の出生力を分析することを意図しているために、集計結果は、できる限り純粋に典型的夫婦の出生力を示すものであることが望ましい。そのために、以下に示すような特定の夫婦のみについて集計を行うという限定作業がなされている。その結果、結果表の総数が必ずしも有効票数の14,064とはならない場合がみられる。結果表の利用の際には、夫婦の限定について注意する必要がある。

- (イ) 夫婦の結婚歴；本調査では、種々の制約から夫婦の現在の結婚による出産歴を質問するに止まっ
ていて、女子の出産歴すべてを調査することができない。そのために、出産に関する集計はすべて
夫も妻も初婚である夫婦のみについておこなわれている。全夫婦数14,064のなかで、夫も妻も初
婚の夫婦数は11,390である。
- (㉑) 結婚年齢；人口動態統計によれば、最近の初婚夫婦の結婚は、初婚夫婦の96.1%が妻の年齢30
歳未満で発生していて、結婚(とくに初婚)年齢が30歳をこえる女性はきわめて少数である。また、
初婚年齢が30歳以上の妻の出生機会が30歳未満の妻と較べるときわめて少なくなっている。したが
って、同じ結婚持続期間の夫婦をみた場合に、初婚年齢30歳を境として出生機会が著しく異なる。
両者をまとめてみた出生力水準は、平均的日本人の出生力水準より相対的に低く現われることが予
想される。

以上の理由から、結婚持続期間別の集計の際には、妻の結婚年齢が30歳未満の夫婦のみについて
すべての集計がなされている。

- (㉒) その他の限定について；集計結果表のなかで平均値が算定されているものの総数には、不詳の件

数が除外されている。また、質問項目によっては質問に答える必要のない夫婦がある（たとえば、問 23～26 では妻の年齢が50歳未満の夫婦についてのみ質問している）が、そのような非該当の夫婦の数は、総計には含まれていない。

3 出生力水準の推移

わが国の出生力は、戦後数年のあいだに大幅に低下して世界の低出生力グループの仲間入りを果たしたが、最近再び一層の低下傾向をたどっている。このような出生力水準の低下は、一人の女性、あるいは一組の夫婦が一生のあいだに生む子供の数が、世代が新しくなるにつれて少くなるために起るものであるが、それは、一夫婦当りの平均出生児数の減少、あるいは、夫婦の合計出生率の低下として示されるのが普通である。

(1) 出生児数の推移

過去6回の「出産力調査」は、妻の年齢が50歳未満の夫婦について、その平均出生児数は、戦前には3.39人であったが戦後急激にその数を減じ、昭和27年の3.30人が42年には2.20人へと減少、47年の「第6次出産力調査」では1.92人と2人台を割るにいたったことを明らかにしてきたが、今回の調査ではそれがさらに少なくなって1.89人となり、5年間に0.3人の減少、戦前とくらべると実に1.5人の減少となっていることが明らかとなった(表3-1)。

表3-1 妻の年齢50歳未満の夫婦の平均出生児数の推移

調査次(年次)	平均出生児数
第一次(昭和15年)	3.39 人
第二次(昭和27年)	3.30 人
第三次(昭和32年)	2.79 人
第四次(昭和37年)	2.31 人
第五次(昭和42年)	2.20 人
第六次(昭和47年)	1.92 人
第七次(昭和52年)	1.89 人

資料 各次「出産力調査」

これを妻の年齢別にみると(表3-2)、現在「生み盛り」の20-24歳、25-29歳、30-34歳の各年齢では、平均出生児数はそれぞれ0.73人、1.35人、1.99人と年齢を加えるほど増加するが、「生み盛り」をすぎた35-39歳、40-44歳、45-49歳では2.15~2.33人とほぼ安定している。なお、50歳以上では高齢ほど平均出生児数が増え、65歳以上の夫婦(昭和10年頃に結婚)では平均出生児数4.54人となり、35-39歳の夫婦の2倍強の出生児数である。

出生児数別の夫婦の分布をみると、妻の年齢が20-24歳では出生児数0人と1人がともに40%台

表 3-2 妻の年齢別、出生児数別、夫婦割合および平均出生児数

妻の年齢 \ 出生児数	(総数)	0人	1人	2人	3人	4人	5人	6人以上	平均出生児数
総数	(11,158組)	8.1%	17.7%	41.8%	20.0%	6.9%	2.8%	2.7%	2.22人
50歳未満小計	(8,598)	8.9	20.8	48.0	18.4	3.2	0.5	0.2	1.89
20歳未満	(13)	61.5*	30.8*	7.7*	—	—	—	—	0.46
20～24歳	(495)	41.8	44.3	13.3	0.6*	—	—	—	0.73
25～29歳	(1,920)	15.4	40.9	37.3	5.9	0.5*	—	—	1.35
30～34歳	(1,746)	5.0	15.6	58.0	18.8	2.4	0.2*	—	1.99
35～39歳	(1,665)	3.4	11.9	55.9	24.2	4.0	0.4*	0.2*	2.15
40～44歳	(1,530)	4.1	11.2	54.4	24.5	4.1	1.4	0.3*	2.19
45～49歳	(1,229)	3.6	11.0	48.0	28.0	7.7	1.1	0.6*	2.33
50～54歳	(1,000)	5.7	8.4	31.3	32.7	15.9	4.7	1.3	2.65
55～59歳	(607)	5.3	8.4	19.8	27.5	25.5	8.1	5.4	3.09
60～64歳	(432)	5.3	6.3	10.9	21.1	21.2	19.2	16.0	3.82
65歳以上	(521)	6.8	5.8	9.4	11.9	16.1	17.7	32.3	4.54

注 1) 本表は出生歴および結婚持続期間データのあるものについてのみ集計(総数=11,158組)

注 2) *印は、少数サンプル

でほぼ同じ比率であるのが、25-29歳では出生児数0人の夫婦が大幅に減少して2人の夫婦が増え、30-34歳では出生児数2人の夫婦が過半数を占めるが1人と3人の夫婦が15-18%みられる。「生み盛り」をすぎた35-39歳では、出生児数2人と3人の夫婦が全体の75%を越え、60歳以上では4人以上の夫婦が過半数を占めている。

(2) 最近の結婚出生力の低下 - 有配偶女子の合計特殊出生率の推移からみた -

i) 結婚出生力の推移：以上みてきた平均出生児数の年次変化は出生力水準の推移を直截に示しているが、そのままでは、現在「生み盛り」である若い夫婦がその生涯に実現するであろう出生規模を知ることはできない。

一般に、一人の女子が一生涯に生む(であろうと考えられる)子供の数は、動態統計の女子の年齢別出生率をもとにして計算される合計特殊出生率(ある年の女子の年齢別出生率が将来もそのまま維持されると仮定した時に実現されるであろう生涯出生児数)によって示される。しかしこの推

定値は、配偶関係のいかんを問わずすべてを含んだ、全女子数を分母とした年齢別出生率をもとに計算されたものであるから、その計算結果は、妊娠＝出産とは無関係と考えるべき女子の比率の大小によって大きく影響を受け、必ずしも、人口再生産のほとんどを実際に担っている夫婦のみの出生力－結婚出生力－を示してはいないのである。

本調査は、実際に結婚している夫婦のみを対象としているのであるから、その集計結果から結婚出生力を示す指標を求めることが可能である。

すなわち、まず夫も妻も初婚であって妻の結婚年齢が30歳未満の夫婦について、ある年次（たとえば昭和45年）における結婚持続期間別の夫婦が、その年次の1年間に何人の子供を生んだかを求めて結婚持続期間別の出生率を算定する。つぎにこの出生率を結婚期間が0年から19年までについて積算して合計出生率を求めれば、それが結婚出生力を示す指標となる。

こうして算定された合計出生率は、有配偶女子のみについて計算されたものであるから、一般の合計特殊出生率と区別するために、本報告書では「有配偶女子の合計出生率」と呼ぶこととする。

表3-3 有配偶女子の合計出生率および合計特殊出生率の推移

年 次	(1)有配偶女子の合計出生率	(2)合計特殊出生率
昭和 30 年	2.86	2.37
31 年	2.56	2.22
32 年	2.60	2.04
33 年	2.47	2.11
34 年	2.65	2.04
35 年	2.45	2.00
36 年	2.34	1.96
37 年	2.20	1.98
38 年	2.27	2.00
39 年	2.22	2.05
40 年	2.42	2.14
41 年	1.55	1.58
42 年	2.42	2.23
43 年	2.23	2.13
44 年	2.30	2.13
45 年	2.47	2.13
46 年	2.32	2.16
47 年	2.38	2.14
48 年	2.40	2.14
49 年	2.27	2.05
50 年	2.18	1.91
51 年	2.01	1.85

注1) (1)は、第7次出生力調査による。

注2) (2)は、人口動態統計などに基き人口問題研究所が算定したものの。

表3-3は、以上の手順から求められた有配偶女子の合計出生率と、比較のために人口動態統計から計算された合計特殊出生率とを、昭和30年度から51年度までの21年間について示したものである。これから、わが国の有配偶女子の出生力も、昭和48年以降、それまでの低水準からさらに一層の低水準へと落ち込んだことがわかる。すなわち、昭和43年以降48年までは、多少の変動があったものの2.35前後で安定していた有配偶女子の合計出生率は、昭和48年以降低下の傾向をたどるようになり、昭和51年には、低下以前の水準から約16%も低い2.01という水準に落ち込んだのである。ちなみに、この2.01という水準は、平均的日本人夫婦の子供の生み方が、夫婦2人の置き換えすらむづかしい水準にある（生まれた子供も成人するまでに何人かは死亡する）ことを示すものである。

参考までに、結婚持続期間の経過とともに変化する「子供の生み重ね方（出生の累積過程）」を、出生力が低下の傾向をみせはじめた昭和48年から51年までの各年次と、高出生力の時期の代表として30年、ならびに、わが国の歴史上最低の出生力を記録した「ひのえうま」の年の昭和41年とを図1に示した。

これから、出生累積規模（合計出生率で示される）の最近の縮小傾向が、結婚持続期間の全てにわたって起った特殊出生率の低下によってもたらされたものであることがわかる。

ii) 結婚持続期間別にみた出生力低下：表3-4は、出生力が低下しはじめる直前の昭和48年と最新

表3-4 昭和48年および昭和51年の結婚持続期間別出生率

結婚持続期間	(1) 昭和48年	(2) 昭和51年	(3) 低下率	(4) 低下の寄与率
全期間	2.390	2.006	0.161	100.0%
0～4年	1.573	1.407	0.106	43.3
0年	0.103	0.123	-0.194	-5.2
1年	0.565	0.532	0.059	8.7
2年	0.311	0.265	0.148	12.0
3年	0.287	0.270	0.061	4.6
4年	0.306	0.217	0.291	23.2
5～9年	0.647	0.494	0.237	39.9
5年	0.220	0.179	0.184	10.6
6年	0.178	0.172	0.029	1.3
7年	0.090	0.067	0.254	6.0
8年	0.093	0.049	0.475	11.5
9年	0.067	0.027	0.397	6.9
10～14年	0.149	0.092	0.378	14.6
15～19年	0.022	0.013	0.394	2.2

年次である昭和51年の結婚持続期間別の出生率を示したもので、最近の結婚出生力の低下が、どの結婚持続期間の夫婦に起きたかをみようとすることである。

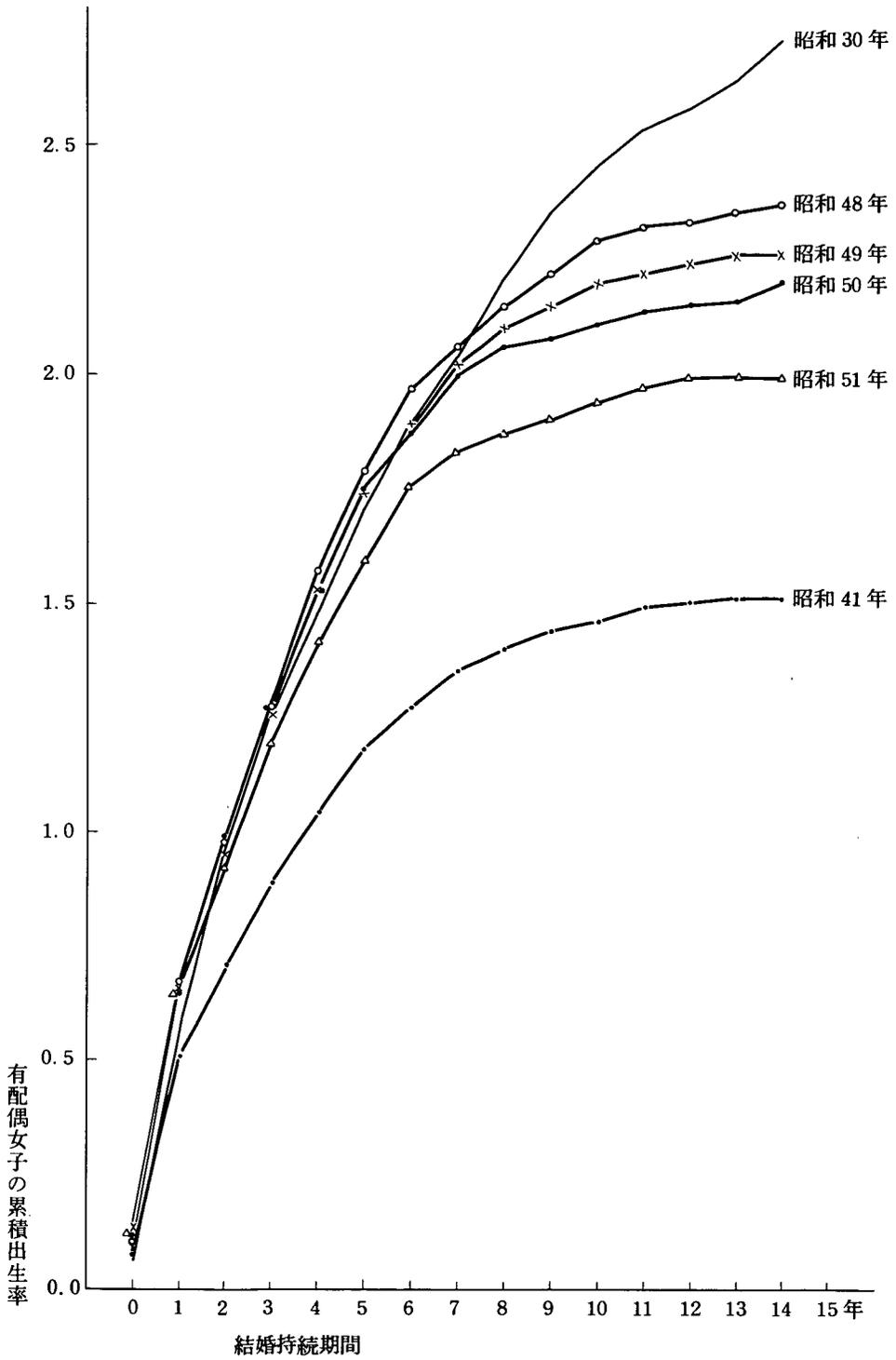
表3-4からあきらかなことは、結婚持続期間が0-4年の夫婦の出生率は昭和48年から51年までの3年間に10.6%低下したが、持続期間5-9年では23.7%、10-14年では37.8%、さらに15-19年では39.4%と、結婚持続期間が長いほど出生率の低下の割合が大きいことである。

しかしながら、最近では出生のほとんどすべてが結婚10年以内に発生しており、なかでも、結婚5年以内の夫婦による出生は昭和48年には全出生の66%、昭和51年には70%を占めていることから、有配偶女子の合計出生率の最近の低下（昭和48年と51年のあいだに16.1%の低下がみられた）は、結婚持続期間の長い夫婦の出生率の大幅な低下にそれほど影響されていないのではないかと考えられる。そこで、それぞれの結婚持続期間の出生率低下が、どの程度全体の出生力（合計出生率）の低下に寄与したかを示す寄与率を求めて表3-4の4欄に示してある。

これによると、合計出生率の低下に大きく寄与したのは結婚持続期間が10年以内の夫婦の出生率低下で、その寄与率は83%にも達している。これを各年でみると、持続期間4年の夫婦の出生率低下の寄与率が23.2%でもっとも大きく、ついで持続期間2年の12.0%、8年の11.5%、5年の10.6%が大きい。

以上を要するに、最近の出生力低下は、(イ) 有配偶女子の合計出生率の低下は、主として結婚10年未満の夫婦の出生率低下によって起ったもので、その寄与率は80%に達していること、(ロ) 結婚持続期間5年未満の若い夫婦の出生率低下は、低下率からみればそれほど大きくはないが、出生力全体の低下の50%がこの若い夫婦の出生率低下によっていること、(ハ) 結婚持続期間7~9年の夫婦の出生率の低下率がとくに大きいこと、(ニ) 結婚持続期間10年以上の夫婦の出生率の低下率は大きい、出生力全体の動向を大きく左右するほどの寄与はしていないこと、が指摘される。

図1 有配偶女子の年次別累積出生過程



4 結婚と出生力

すくなくとも最近の30年間にかぎっていえば、わが国の全出生児数に占める非嫡出子の割合は毎年2%以下にとどまっている。このことは、日本人口の出生の大勢が嫡出子によって決まっており、わが国の出生力を理解する場合に結婚——それが法律上の婚姻関係であれ内縁関係であれ——をぬきにしては語れないことを意味している。ところが、これまで、一方で結婚年齢、結婚回数、結婚形態（恋愛結婚か見合い結婚か）等の結婚に関する調査があり、他方で出生力の調査があっても、両者を結びつけた分析はほとんど皆無であるという状態であった。

今回の調査に、夫婦の初再婚の別、夫婦の結婚年月（現在の結婚について）ならびに結婚形態（恋愛か見合いか）を調査項目に含めたのは、そのような事情を考慮したためである。以下においては、結婚および結婚と出生力との関係について、すなわち、まず第一に、夫婦の初再婚の別による出生力の違い、第二に、女性の初婚年齢の変化ならびに女性の初婚年齢と出生児数との関係、第三に、結婚形態の変化ならびに結婚形態と出生児数との関係について検討することとする。

(1) 夫婦の初再婚の別と出生児数

表4-1によると、出生児数のデータのある13,600夫婦のなかで、夫婦どちらかの初再婚の別が不

表4-1 妻の年齢別、夫婦の初再婚組合わせ例、平均出生児数

夫婦の初再婚 組合わせ 妻の年齢	総 数	夫初婚 と 妻初婚	夫初婚 と 妻再婚	夫再婚 と 妻初婚	夫再婚 と 妻再婚	不詳の 組合わせ
総 数	2.2人 (13,600組)	2.2人 (82.1%)	1.9人 (1.6%)	2.0人 (3.7%)	1.6人 (2.4%)	2.5人 (10.2%)
30歳未満	1.2 (2,698)	1.2 (90.0)	0.9 (0.6)	1.4 (2.1)	0.6 (0.5)	1.4 (6.8)
30～39	2.1 (4,014)	2.1 (85.0)	1.7 (1.4)	1.8 (2.9)	1.3 (1.1)	2.2 (9.6)
40～49	2.2 (3,389)	2.2 (81.3)	1.5 (1.7)	1.7 (4.7)	1.2 (2.4)	2.3 (9.9)
50～59	2.7 (2,199)	2.8 (73.0)	2.2 (2.4)	2.0 (5.4)	1.6 (5.5)	2.8 (13.7)
60歳以上	3.5 (1,300)	3.6 (73.2)	2.5 (2.9)	3.3 (4.3)	2.0 (5.2)	3.6 (14.3)

注) ()内は夫婦数またはその割合

詳のものは全体の10.2%を占め、その平均出生児数は、夫婦の双方が初婚のもの平均出生児数とくらべて大部分の妻の年齢層で多くなっている。

本調査の調査方法が、種々の制約から配票自計および密封回収方式をとらざるを得なかったことから判断して、一般的に「不詳」の回答には教育水準や生活水準の低い夫婦の割合が大きいと推測され（質問文の誤読、回答の記憶違いなどはそのような夫婦に多いと思われる）と共に、のちにみるように、そのような夫婦の出生力は他に比べて高いのが一般的であることから、夫婦一方の初再婚の別が不詳のもの出生率が高くなったと考えられる。

つぎに、夫婦のいずれか一方、または双方が再婚のものは7.7%あり、その平均出生児数は、どの年齢でも初婚同志の夫婦の平均出生児数よりも少ない。今回の調査は、現在の夫婦のあいだに生まれた子供についてのみ尋ねているのであるから、再婚の夫婦の平均出生児数が少なくなるのは当然のことである。

このように、夫婦どちらか一方の初再婚の別の不詳のものが相対的に高い出生力を持ち、夫婦の少なくとも一方が再婚のものが相対的に低い出生力をもって、両者が相殺しあうという効果を生じ、標本全体の年齢別の平均出生児数が初婚同志の夫婦の年齢別出生児数とほぼ一致する、という結果をまねいているのである。

以下、本報告書では、すべて初婚同志の夫婦にかぎって分析を進めているが、それは、調査票の質問が、種々の制約から現在の夫婦の結婚に関する内容に限定されてしまっているために、初婚者以外の夫婦の場合には、現在の結婚以前における出生児数が不明なためである。

(2) 結婚年齢と出生力

人口動態統計によると、戦後、妻の平均初婚年齢は昭和22年の22.9歳から徐々にではあるが一貫してのび、昭和36年には24.5歳に達した。その後、一時初婚年齢がさがり気味であったが、最近になっていくぶん上り気味であるという変化がみられたものの、ほぼ24歳台を維持して現在に至っている。

表4-2によれば、妻の平均初婚年齢は、結婚持続期間35年以上、換言すれば、昭和17年以前の結婚コーホートの21.0歳から、持続期間30-34年（昭和18-22年コーホート）の21.9歳、25-29年（昭和23-27年コーホート）の22.3歳、20-24年（昭和28-32年コーホート）の23.0歳、15-19年（昭和33-37年コーホート）の23.6歳に至るまで、戦前から戦後にかけて妻の平均年齢が実に2.6歳ものびたことがわかる。しかし、持続期間15年未満では平均初婚年齢がほとんどかわらず、最近20年間は、初婚年齢がそれほど変化していない（ちなみに、妻の年齢別にみても、50歳以上の年齢

表4-2 結婚持続期間別、結婚形態別、妻の平均結婚年齢

結婚持続期間	結婚形態				
	総数	見合い	恋愛	その他	不詳
総数	23.07歳 (11,006組)	23.32歳 (48.8%)	22.90歳 (41.3%)	22.49歳 (9.0%)	22.76歳 (0.9%)
5年未満	23.94 (1,893)	25.15 (31.5)	23.27 (63.8)	24.83 (4.5)	23.83* (0.3)
5～9年	23.59 (1,979)	24.58 (38.6)	22.93 (55.3)	23.38 (5.4)	23.57 (0.7)
10～14年	23.53 (1,666)	24.04 (47.5)	22.87 (45.5)	24.44 (6.2)	22.86 (0.8)
15～19年	23.56 (1,469)	23.81 (52.2)	23.31 (37.5)	23.14 (9.5)	24.08 (0.8)
20～24年	23.02 (1,086)	23.28 (55.1)	22.85 (34.4)	22.11 (9.9)	23.57* (0.6)
25～29年	22.30 (1,026)	22.57 (56.0)	22.11 (28.5)	21.60 (14.2)	22.77 (1.3)
30～34年	21.89 (725)	22.05 (63.6)	21.61 (16.0)	21.56 (18.6)	22.31 (1.8)
35年以上	20.95 (1,162)	20.93 (69.9)	21.16 (13.3)	20.82 (14.6)	21.36 (2.2)

注1) ()内は夫婦数またはその割合

注2) *印は少数サンプル

層から40-44歳の年齢層までは平均初婚年齢が上昇している)。

つぎに、妻の初婚年齢別の平均出生児数を示した表4-3によると、妻の初婚年齢が低いほど平均出生児数が多いという傾向がよみとれる。

若い年齢層(たとえば30歳未満)では、いまだに生涯予定子供数の実現されておらず、したがって出生抑制の動機づけも弱いために結婚持続期間の長さがそのまま妊娠、出生のチャンスとなってあらわれることから、初婚年齢が低いほど平均出生児数が多いのは当然のことであると考えられる。

表 4 - 3 妻の年齢別、妻の結婚年齢別、平均出生児数

妻の年齢	妻の結婚年齢						
	総 数	19 歳未満	19～22 歳	23～25 歳	26～28 歳	29 歳以上	不 詳
総 数	2.22人 (11,158組)	3.45人 (5.2%)	2.42人 (38.0%)	2.03人 (37.2%)	1.82人 (11.9%)	1.55人 (4.5%)	2.56人 (3.2%)
50 歳未満小計	1.89 (8,598)	2.47 (3.8)	2.03 (36.7)	1.81 (39.7)	1.67 (12.8)	1.44 (4.3)	3.17 (2.7)
25 歳 未 満	0.72 (508)	1.24 (7.3)	0.78 (70.8)	0.22 (19.7)	— (—)	— (—)	1.36 (2.2)
25 ～ 29 歳	1.35 (1,920)	2.16 (2.3)	1.76 (38.9)	1.14 (45.7)	0.65 (10.8)	0.00* (0.1)	1.24 (2.2)
30 ～ 34 歳	1.99 (1,746)	2.61 (2.6)	2.23 (31.8)	1.99 (45.1)	1.62 (14.8)	0.91 (4.0)	2.20 (1.7)
35 ～ 39 歳	2.15 (1,665)	2.53 (2.9)	2.29 (31.8)	2.16 (41.9)	2.04 (14.7)	1.50 (6.1)	2.16 (2.6)
40 ～ 44 歳	2.19 (1,530)	2.59 (4.0)	2.37 (32.7)	2.17 (37.1)	2.04 (15.2)	1.66 (7.4)	2.07 (3.6)
45 ～ 49 歳	2.33 (1,229)	3.11 (7.2)	2.50 (38.4)	2.23 (31.2)	1.99 (12.6)	1.52 (6.8)	2.45 (3.8)
50 ～ 54 歳	2.65 (1,000)	3.12 (4.9)	2.86 (41.5)	2.53 (34.4)	2.33 (10.1)	1.61 (5.4)	3.08 (3.7)
55 ～ 59 歳	3.09 (607)	4.02 (6.9)	3.41 (44.3)	2.96 (28.0)	2.37 (11.2)	1.32 (5.6)	3.29 (4.0)
60 ～ 64 歳	3.82 (432)	4.33 (14.1)	4.26 (43.1)	3.41 (24.5)	2.70 (6.3)	2.65 (5.3)	3.41 (6.7)
65 歳 以 上	4.54 (521)	5.77 (20.0)	4.70 (38.2)	4.06 (23.8)	3.19 (6.9)	2.48 (4.4)	4.46 (6.7)

注 1) ()内は夫婦数またはその割合

注 2) *印は少数サンプル

ところが、「生み盛り」をすぎた年齢層で、しかも戦後の少産型夫婦についてみても、初婚年齢による平均出生児数の差は歴然としている。たとえば、現在年齢が35－39歳の妻では、初婚年齢19歳未満と26－28歳との差は0.49人、40－44歳では0.55人、45－49歳では1.12人にもなる。まして、戦前の多産型夫婦である年齢層の場合、たとえば60－64歳ではその差は1.63人、65歳以上層では2.58人にもなる。

同一の年齢についてみられる以上の事実は、結婚の遅れが妊娠のチャンスが減らし、最終的には平均出生児数の差をもたらすためと解釈することを可能としている。

しかしながら、同一の結婚持続期間（換言すれば同一の結婚コーホート）について、平均出生児の初婚年齢による差をみると、一般に、初婚年齢の低いものほど平均出生児数が多くなっている。たとえば、結婚持続期間5－9年の夫婦についてみると、初婚年齢20歳未満の妻と25－29歳の妻との平均出生児数の差は0.08人、持続期間10－14年では0.25人、15－19年では0.48人、20－24年では0.29人である。

以上から、同じ結婚期間（換言すれば、同じ妊娠リスク）であっても、初婚年齢の若い女性の方が（累積）出生児数がやや多いことがわかる。それは、(イ)遅く結婚（高齢で結婚）した女性は、たとえば第3子を生もうとする時期が高齢（35歳以上）になり、高齢出産忌避の傾向が生じること、(ロ)初婚年齢の低い層に、低教育水準ないし自営業層（とくに農家）など社会経済的側面からみれば相対的に高出生力の層の構成比が多いこと、などによるものと考えられる。

なお、この第二の理由を逆の観点からみると、そのような夫婦の出生力が他の階層・職業の夫婦のそれよりも高いのは、ひとつには初婚年齢が低いためである、ということになるかもしれない。

(3) 結婚形態と出生力

戦前から戦後にかけて、わが国の結婚の形態が見合い結婚割合の減少と恋愛結婚割合の漸増によって特徴づけられることは、つとに知られるところである。この点は、今回の調査でもはっきりと示されており、結婚持続期間別にみると（表4-4）、結婚持続期間35年以上（戦前に結婚した夫婦）では見合い結婚は70.3%、恋愛結婚は13.3%であったが、持続期間10－14年で両者がほぼ等しい割合となり、5年未満では見合い結婚30.3%、恋愛結婚65.1%と完全に逆転している。また、「その他」（このカテゴリーには、たとえばいとこ同志の結婚なども含まれると考えられる）は結婚持続期間35年以上の14.6%から持続期間5年未満の4.3%まで、ほぼ一貫して減少している。以上から、わが国の結婚形態が、戦前から戦後にかけて見合い結婚主流型から恋愛結婚主流型へと移ってきたことがあきらかである（妻の年齢別にみても同様のことがいえるが、25歳未満の夫婦で8割弱が恋愛結婚

表 4-4 結婚持続期間別、結婚形態別、平均出生児数

結婚持続期間	結婚形態				
	総 数	見 合 い	恋 愛	そ の 他	不 詳
総 数	2.23人 (10,461組)	2.45人 (48.5%)	1.87人 (41.6%)	2.67人 (9.0%)	2.89人 (0.9%)
5 年 未 満	0.93 (1,761)	1.00 (30.3)	0.90 (65.1)	0.96 (4.3)	0.83* (0.3)
5 ～ 9 年	1.94 (1,885)	2.02 (37.4)	1.89 (56.5)	1.95 (5.4)	2.07 (0.7)
10 ～ 14 年	2.18 (1,587)	2.20 (47.4)	2.15 (45.9)	2.32 (5.9)	1.92 (0.8)
15 ～ 19 年	2.21 (1,388)	2.24 (52.0)	2.18 (37.9)	2.15 (9.4)	2.00* (0.7)
20 ～ 24 年	2.28 (1,034)	2.28 (54.8)	2.24 (34.5)	2.41 (10.2)	2.80* (0.5)
25 ～ 29 年	2.49 (989)	2.49 (56.3)	2.41 (28.2)	2.57 (14.3)	3.50 (1.2)
30 ～ 34 年	2.95 (697)	2.90 (64.2)	3.00 (15.5)	3.04 (18.7)	3.55 (1.6)
35 年 以 上	4.16 (1,120)	4.11 (70.3)	4.07 (13.3)	4.46 (14.6)	4.40 (1.8)

注 1) ()内は夫婦数またはその割合

注 2) *印は少数サンプル

であるのは、比較的早く結婚する最近の若い世代では、恋愛によって結婚する場合は相対的に多いことを示すものと考えられる)。

つぎに、結婚形態と妻の結婚年齢との関係を見ると(表4-2)、結婚持続期間35年以上を除くすべてのケースについて、見合い結婚の妻の平均初婚年齢は恋愛結婚の妻のそれよりもいくぶん高めであることがわかる。すなわち、結婚持続期間が15-34年の夫婦では、両者の差は総じて0.4~0.5歳である。持続期間が15年未満の夫婦の場合、両者の差はかなり大きく、5年未満では1.9歳にもな

る。

このような結婚形態と結婚年齢との関係は、相互的であるといつて良い。すなわち、見合い結婚では親（ないし他の親族）というパイプを通して配偶者が見つけれることが多いが、その際に、親の方には「年相応（適齢期）」という意識が働くから、たとえば現在の日本で25歳前後の女子が「見合い結婚市場」に登場するケースは稀であり、したがって、この年頃で結婚する女子の大部分は恋愛結婚ということになる。逆に、若いあいだに「恋愛結婚市場」で配偶者が見つからない場合に、「見合い市場」に残ることが多いのではないかと考えられる。

さいごに結婚形態の違いが出生力とどのように関係しているかをみると（表4-4）、ほとんどの結婚期間で、恋愛結婚の平均出生児数は他の二つの結婚形態のそれよりも差は小さいが少くなっている。たとえば、結婚持続期間5-9年では恋愛結婚と見合い結婚の平均出生児数の差は0.13人、20-24年でも恋愛結婚と「その他」の結婚との差は0.17人にすぎない。

以上を要するに、戦後のわが国の結婚形態の変化はめざましいものがあったが、結婚形態の変化が出生力に及ぼした影響はそれほど大きくなかった、と結論してもよさそうである。

5 社会・経済面からみた出生力格差

「職業や所得、都市と農村、教育程度、民族や宗教など、社会・経済生活における階層的地位や文化の差異は、それらのそれぞれに属する人口集団の出生力水準に格差をもたらすことが多い」とは早くから指摘されてきたところであるが、これまでに実施されてきた各種の調査から、わが国においても社会経済的階層を異とする集団のあいだに相当大きな出生力水準の差が存在することがあきらかとなっている。

このような社会・経済的生活のちがひ、あるいは社会・経済的指標により区分された人口集団間にみられる出生力水準の格差（differential fertility）は、しばしば差別出産力とよばれているが、本報告書では「出生力格差」とよぶこととする。

ところで、最近のわが国の出生力が世界的にも最低の水準にまで低下してきたことはすでに述べたが、そのような出生力の低下は、出生力格差の縮小傾向と軌を一にするといわれている。たとえば、第6次出産力調査において、夫の職業による出生児数のちがひを分析した結果、出生力水準は農業従事者がもっとも高く、ついで自営業者、常雇者の順に低くなる、という戦前パターンがそのまま認められるが、上下のひらきは非常に小さくなっていると指摘されている。

このような出生力格差の縮小に関して重要なことは、日本人口がかって経験した急激な出生力低下や現在みられるような極端な低出生力が、出生力格差の平準化なくしては実現が不可能であったと考えられる点である。その意味では、昭和47年頃までに縮少の傾向にあった出生力格差が52年までの5年間にどのように変化したかを知ることは、日本人口の今後の出生力の推移を考えるうえに重要なデータを提供するものであるともいえるのである。しかしながら、そのような性格のデータを提供するためには、なによりもまず第一に、出生力格差の綿密な分析がおこなわれる必要があると考えられるが、現在の時点では、そのような分析に必要な多重クロス集計がおこなわれていない。そのために、本報告では、出生力格差の現況分析をおこなうことに終始している。

(1) 夫婦の実（生）家の社会・経済的側面からみた出生力の格差

第7次出産力調査には、夫と妻それぞれについて出生地、親の職業、兄弟姉妹数、続柄等が調査項目に加えられているが、それは、夫婦の幼少時の環境が成人後の出生行動に何らかの影響があるとすればどのような影響があるのかという問題意識によったためである。

まず、夫の親の職業と平均出生児数との関係を見ると（表5-1）、妻の年齢が50歳未満の夫婦では、夫の親の職業が「農林漁業」である夫婦の平均出生児数が2.00人でもっとも多く、ついで「自営業」の1.94人、「勤め」の1.74人と順次少なくなっていて、一般に認められている職業による出

表5-1 妻の年齢別、夫の親の職業別、平均出生数

妻の年齢 \ 夫の親の職業		総 数	農林漁業	自家営業	勤 め	無 職	わからない	不 詳
総 数		2.22人 (11,158組)	2.48人 (37.1%)	2.22人 (25.3%)	1.89人 (31.0%)	2.22人 (1.7%)	2.19人 (1.4%)	2.35人 (3.5%)
50歳未満小計		1.89 (8,598)	2.00 (33.6)	1.94 (25.1)	1.74 (34.8)	1.75 (1.6)	1.84 (1.5)	1.95 (3.4)
20歳未満		0.46 (13)	0.50* (46.1)	— (7.7)	0.33* (23.1)	—	—	0.67* (23.1)
20～24歳		0.73 (495)	0.72 (34.1)	0.69 (20.0)	0.69 (38.1)	0.88* (1.6)	1.00 (2.4)	1.16 (3.8)
25～29歳		1.35 (1,920)	1.45 (30.8)	1.39 (21.5)	1.26 (41.0)	1.22 (1.9)	1.39 (2.0)	1.37 (2.8)
30～34歳		1.99 (1,746)	2.10 (30.6)	1.98 (23.8)	1.90 (38.3)	1.76 (1.9)	2.11 (1.6)	1.97 (3.8)
35～39歳		2.15 (1,665)	2.19 (32.4)	2.17 (26.8)	2.10 (35.2)	2.16 (1.5)	2.29 (1.0)	2.25 (3.1)
40～44歳		2.19 (1,530)	2.30 (36.4)	2.15 (27.3)	2.07 (29.8)	2.53 (1.2)	2.14 (1.4)	2.22 (3.9)
45～49歳		2.33 (1,229)	2.49 (40.3)	2.31 (29.8)	2.09 (24.8)	2.00 (1.0)	2.40* (0.8)	2.37 (3.3)
50～54歳		2.65 (1,000)	2.79 (44.7)	2.57 (27.3)	2.42 (23.0)	2.43* (0.7)	2.73 (1.5)	2.96 (2.8)
55～59歳		3.09 (607)	3.30 (50.9)	2.97 (24.9)	2.79 (19.4)	3.29 (2.8)	3.60* (1.3)	2.46* (0.7)
60～64歳		3.82 (432)	4.12 (49.3)	3.52 (28.9)	3.52 (14.6)	2.75* (1.9)	4.75* (0.9)	3.74 (4.4)
65歳以上		4.54 (521)	4.71 (56.9)	4.24 (21.9)	4.18 (10.9)	4.16 (3.6)	4.00* (1.9)	5.28 (4.8)

注1) ()内は、夫婦数またはその割合。

2) *印は少数サンプル

生力格差と同パターンをもっている。またこれを妻の年齢別にみても、すべての年齢層で、夫の親が「農林漁業」である夫婦の出生児数が多くなっている。

また、夫の兄弟姉妹数と出生児数との関係を見ると(表5-2)、妻の年齢が50歳未満の全夫婦でもまたこれを年齢別にみた場合にも大部分の年齢層で、夫が「1人っ子」である(夫の兄弟姉妹数が1人である)場合の夫婦の平均出生児数は、夫の兄弟姉妹数が2人以上の夫婦の平均出生児数より若干多くなっていて、「一人っ子」であるがための幼少時の孤独感がより高い出生力水準をもたらしたのではないかと、ということを示唆しているようにみえる。

以上を要するに、幼少時の環境と出生児数との単純な比較によれば、幼少時の環境が成人後の出生行動を規定する場合がある、という結論をひき出すこともできそうである。しかし、夫婦の出生行動は、成人後の夫婦をとりまく諸環境(教育水準、収入、居住条件その他の社会・経済的諸条件)によ

表5-2 妻の年齢別、夫の兄弟姉妹数別、平均出生児数

妻の年齢	夫の兄弟姉妹数									
	総数	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人以上	不詳
総数	2.2人 (11,158組)	2.3人 (2.7%)	1.9人 (7.6%)	1.9人 (13.7%)	2.1人 (15.3%)	2.2人 (15.3%)	2.3人 (13.6%)	2.4人 (10.7%)	2.5人 (7.6%)	2.6人 (13.5%)
50歳未満	1.9 (8,598)	1.9 (2.5)	1.6 (8.2)	1.6 (15.0)	1.8 (16.1)	1.9 (15.5)	2.0 (13.6)	2.1 (10.1)	2.1 (6.9)	2.1 (12.1)
20歳未満	0.5 (13)	— (7.7)	0.5* (15.4)	0.3* (30.8)	1.0* (15.4)	— (7.7)	— (—)	2.0 (7.7)	— (—)	— (15.3)
20～24歳	0.7 (495)	0.7* (2.0)	0.6 (16.8)	0.6 (24.4)	0.7 (19.6)	0.8 (15.8)	0.7 (7.9)	1.0 (5.9)	1.1 (2.4)	0.8 (5.2)
25～29歳	1.4 (1,920)	1.2 (3.2)	1.3 (11.9)	1.3 (24.0)	1.3 (20.3)	1.4 (13.7)	1.5 (9.8)	1.5 (6.5)	1.4 (3.0)	1.5 (7.6)
30～34歳	2.0 (1,746)	2.0 (2.9)	1.8 (8.5)	1.8 (14.9)	1.9 (16.8)	2.1 (16.2)	2.0 (14.5)	2.0 (9.1)	2.1 (6.5)	2.1 (10.6)
35～39歳	2.2 (1,665)	2.3 (2.2)	2.1 (5.6)	2.1 (11.4)	2.1 (15.4)	2.1 (15.8)	2.1 (16.3)	2.2 (11.8)	2.2 (8.9)	2.1 (12.6)
40～44歳	2.3 (1,530)	2.2 (2.1)	2.1 (5.6)	2.2 (9.7)	2.2 (12.8)	2.2 (16.0)	2.1 (15.0)	2.3 (13.5)	2.2 (9.0)	2.2 (16.3)
45～49歳	2.3 (1,229)	2.7 (2.0)	2.1 (4.9)	2.2 (8.9)	2.2 (11.9)	2.4 (16.4)	2.3 (15.1)	2.2 (12.5)	2.4 (9.9)	2.5 (18.4)
50～54歳	2.6 (1,000)	3.0 (3.2)	2.8 (6.1)	2.5 (9.1)	2.7 (12.7)	2.5 (14.0)	2.7 (12.6)	2.8 (13.3)	2.6 (11.6)	2.7 (17.4)
55～59歳	3.1 (607)	3.0 (3.3)	2.9 (5.4)	2.9 (9.1)	3.1 (9.7)	3.1 (14.2)	3.2 (16.5)	3.1 (12.9)	2.8 (9.2)	3.2 (19.7)
60～64歳	3.8 (432)	3.0* (2.1)	4.0 (5.1)	3.8 (8.3)	3.6 (14.4)	4.0 (13.9)	4.1 (14.1)	3.8 (14.4)	3.8 (8.1)	4.1 (19.6)
65歳以上	4.5 (521)	4.8 (4.2)	4.6 (6.0)	4.2 (10.0)	4.3 (14.2)	4.7 (16.1)	4.7 (12.9)	4.9 (9.2)	4.8 (8.6)	4.8 (18.8)

注1) ()内は夫婦数またはその割合

注2) *印は少数サンプル

て強く規定されるのであるから夫婦の幼少時の環境と成人後の夫婦をとりまく諸条件とを併せて考えないかぎり、出生行動を規定する要因としての幼少時の環境の位置付けは不可能であり、上述のような結論は、あまりにも速断にすぎるといわざるを得ない。

しかしながら、最近の若い年齢層(たとえば20-34歳)では、近年の経済の高度成長に伴って、農家の出身者の多くが非農林漁業に吸収されて雇用労働力化したことは周知のところであり、したがって、親の職業が「農林漁業」の夫の相当部分が、若い年齢では雇用者となっており、親の職業が「勤め」である夫の大部分が雇用者であると考えられる。夫の親の職業別の平均出生児数を妻の年齢別にみた場合(表5-1)、20-24歳で親の職業が「農林漁業」である夫婦と「勤め」である夫婦では0.03人、25-29歳で0.19人、30-34歳で0.20人の差が認められるが、夫の親が「農林漁業」である夫婦の相当部分の夫が、現在は雇用者であると考えれば、この出生児数の差は、夫の幼少時の

環境のちがいによってもたらされたものであることを示唆するものとも考えられる。

(2) 学歴および職業（従業上の地位）による出生力格差

教育水準と職業という社会・経済的地位を示す指標は比較的容易に把握できるためもあるが、出生力格差に関する多くの調査や研究では必ずといって良いほどに扱われていて、出生力格差の例として、あたかも代表選手のごとき観を呈している。また、この二つの指標による出生力格差は、他の各種の指標による出生力格差とくらべて比較的明瞭に現われることから重要な分析対象となってきたといえるのである。

本報告書でも、以上の理由から、とくに妻の学歴と夫の職業（従業上の地位）別の出生力を取りあげ、その格差について概観することとした。

i) 妻の学歴による出生力格差；一般に教育水準の低い夫婦ほど高出生力で出生児数が多いといわれているが、今回の調査でも同様な傾向が認められる。すなわち、表5-3に示すように、50歳未満

表5-3 妻の年齢別、妻の学歴別、平均出生児数

妻の学歴 妻の年齢	総 数	新制中学・ 旧 制 高 小	新制高校・ 旧 制 中 学	短大・高専	大 学	不 詳
総 数	2.22人 (11,158組)	2.63人 (43.2%)	1.97人 (45.5%)	1.61人 (7.7%)	1.59人 (2.6%)	2.42人 (1.0%)
50歳未満小計	1.89 (8,598)	2.11 (36.1)	1.81 (50.8)	1.49 (8.9)	1.55 (3.2)	2.14 (1.0)
20歳未満	0.46 (13)	0.56* (69.2)	— (23.1)	— (—)	— (—)	1.00* (7.7)
20～24歳	0.73 (495)	1.00 (24.6)	0.67 (56.8)	0.47 (15.4)	0.33* (1.8)	1.43* (1.4)
25～29歳	1.35 (1,920)	1.59 (23.0)	1.34 (56.7)	1.11 (14.6)	0.99 (4.4)	1.71 (1.3)
30～34歳	1.99 (1,746)	2.08 (29.1)	1.98 (61.9)	1.81 (5.9)	1.76 (2.6)	2.43* (0.5)
35～39歳	2.15 (1,665)	2.21 (39.5)	2.13 (51.0)	2.06 (6.2)	2.11 (2.8)	2.13* (0.5)
40～44歳	2.19 (1,530)	2.28 (51.5)	2.10 (41.1)	2.07 (4.9)	1.78 (1.8)	3.00* (0.7)
45～49歳	2.33 (1,229)	2.48 (46.9)	2.23 (45.7)	1.91 (4.4)	1.96 (2.0)	2.33 (1.0)
50～54歳	2.65 (1,000)	2.79 (61.1)	2.47 (33.6)	2.07 (4.4)	2.00* (0.4)	2.60* (0.5)
55～59歳	3.09 (607)	3.19 (68.1)	2.98 (27.3)	2.33 (3.5)	2.20* (0.8)	2.00* (0.3)
60～64歳	3.82 (432)	3.95 (67.1)	3.50 (29.2)	3.91 (2.5)	3.50* (0.5)	4.67* (0.7)
65歳以上	4.54 (521)	4.80 (76.8)	3.61 (18.4)	4.23 (2.5)	3.00* (0.4)	4.00* (1.9)

注1) ()内は夫婦数またはその割合

注2) *印は少数サンプル

の妻は、新制中学、旧制高等小学卒の場合の平均出生児数が2.11人であるのに対して、新制高校・旧制中学校(女学校)卒で1.18人、大学以上卒の場合が1.55人となって、義務教育のみを受けた妻の方が、高等教育を受けた妻よりもあきらかに出生力水準が高い(なお、短大・高専卒の妻の平均出生児数は1.49人で、大学以上卒の妻よりも出生力水準は低い)。また、これを妻の年齢別にみても同様である。

ところが、新制中学・旧制高等小学校と大学以上卒との平均出生児数の差をみると、妻の年齢が50歳以上の場合の0.7~1.89人から、45-49歳で0.52人、40-44歳で0.50人、35-39歳で0.10人と順次小さくなっている。「生み盛り」をすぎた妻のこのような平均出生児数の差は、学歴による出生力水準の格差が徐々に縮小していることを示すものであると考えられる。しかし、これを妻の年齢30-34歳についてみると、今度は逆に差が大きくなって0.32人となり、25-29歳で0.60人、20-24歳ではさらに0.67人となっている。このような「生み盛り」の年齢における平均出生児数の学歴による上下差の拡大は、高学歴のものほど結婚がおくれ、しかも学校卒業後もその多くが就業していること、しかもその傾向が年齢の若いほど強いことによるものでないかと考えられる。

- ii) 夫の経済的地位による出生力格差；夫の従業上の地位をまず「自営業」、「常雇」、「臨時」、「無職」とに大別し、さらに「自営業」を「農林漁業」と「非農林漁業の自営業」とに細分して、それぞれのカテゴリーにおける平均出生児数をみると、妻の年齢が50歳未満の夫婦では、「農林漁業」の平均出生児数が2.39人でもっとも多く、ついで「非農林漁業の自営業」が2.11人、「臨時」2.10人、「常雇」1.79人と順次すくなくなっている。(表5-4)。

またこれを妻の年齢別にみても、「農林漁業」、「非農林漁業の自営業」、「常雇」の順に出生児数がすくなくなるというパターンは変らない。

ところが第6次出産力調査によると、妻の年齢が50歳未満の夫婦の場合、農林漁業の平均出生児数が2.6人、非農林漁業で2.1人、常雇1.8人であったとされているから、過去5年間に、主として農林漁業に就業する夫婦の平均出生児数が少なくなったために出生力の上下の差が縮小したようにみえる。しかし、今回の調査について妻の年齢別に上下の差をみると、65歳以上では1.42人と差がきわめて大きいものが、55-59歳で0.94人、50-54歳で0.66人、45-49歳0.47人と年齢が若くなるほど上下差が縮小しているのに、45歳未満の年齢では30-34歳をのぞくすべての年齢層で上下差が0.4人強で、年齢による上下差の変動はほとんどみられない点が注目される。このことは、過去5年間における50歳未満の妻全体からみた出生力水準の格差縮小が、農林漁業従事者の

表5-4 妻の年齢別、夫の職業別、平均出生児数

妻の年齢	夫の職業											
	総数	農漁業	林業	非農林 自営	常雇 小計	管理	専門	事務	現場 労働	販売・ サービス	臨時	無職
総数	2.22人 (11,158組)	3.15人 (8.9%)	2.38人 (16.8%)	1.97人 (65.2%)	2.13人 (10.7%)	1.83人 (15.1%)	1.89人 (11.1%)	2.01人 (18.7%)	1.72人 (9.6%)	2.66人 (28%)	3.60人 (4.9%)	2.52人 (1.4%)
50歳未満小計	1.89 (8,598)	2.39 (5.9)	2.11 (16.1)	1.79 (73.6)	1.97 (10.7)	1.69 (17.5)	1.76 (12.5)	1.86 (21.5)	1.61 (11.4)	2.10 (2.4)	1.93 (0.8)	1.86 (1.2)
20歳未満	0.46 (13)	— (—)	0.00* (7.7)	0.60* (76.9)	— (—)	— (—)	2.00* (7.7)	0.50* (46.2)	0.33* (23.1)	0.00* (7.7)	— (—)	— (—)
20～24歳	0.73 (495)	1.10 (4.0)	0.89 (7.1)	0.68 (84.5)	0.71 (3.4)	0.53 (23.4)	0.54 (10.5)	0.86 (24.6)	0.70 (22.6)	1.18 (2.2)	0.50* (1.0)	1.17* (1.2)
25～29歳	1.35 (1,920)	1.74 (3.0)	1.55 (12.0)	1.31 (81.0)	1.36 (5.8)	1.17 (20.9)	1.21 (14.5)	1.50 (21.9)	1.33 (17.9)	1.52 (1.7)	1.08 (1.0)	1.12 (1.3)
30～34歳	1.99 (1,746)	2.16 (3.6)	2.07 (15.8)	1.95 (76.4)	2.09 (8.5)	1.88 (17.9)	1.92 (14.8)	1.99 (22.3)	1.88 (12.9)	2.08 (2.1)	2.71* (0.4)	2.31 (1.7)
35～39歳	2.15 (1,665)	2.49 (5.8)	2.34 (19.7)	2.08 (69.5)	2.12 (12.3)	2.05 (17.1)	2.10 (10.4)	2.07 (21.6)	2.05 (8.2)	2.22 (3.3)	1.63* (0.5)	2.05 (1.2)
40～44歳	2.19 (1,530)	2.54 (8.5)	2.24 (18.9)	2.13 (68.0)	2.04 (14.4)	2.10 (13.9)	2.13 (11.5)	2.20 (21.4)	2.12 (6.8)	2.63 (2.8)	1.82 (0.7)	2.00 (2.1)
45～49歳	2.33 (1,229)	2.73 (11.6)	2.46 (18.1)	2.19 (52.2)	2.10 (17.3)	2.21 (14.6)	2.14 (10.9)	2.31 (17.6)	2.11 (4.6)	3.07 (2.4)	2.50 (2.1)	2.20* (0.8)
50～54歳	2.65 (1,000)	3.15 (16.4)	2.62 (20.8)	2.49 (51.5)	2.37 (17.4)	2.77 (9.5)	2.26 (8.4)	2.53 (13.1)	2.68 (3.1)	2.96 (4.5)	2.38 (6.0)	3.63* (0.8)
55～59歳	3.09 (607)	3.71 (18.3)	2.82 (19.2)	2.87 (41.4)	2.58 (9.1)	3.00 (7.1)	3.02 (8.9)	3.15 (10.7)	2.38 (5.6)	3.75 (4.6)	3.11 (14.0)	3.00 (2.5)
60～64歳	3.82 (432)	4.08 (19.9)	3.72 (13.1)	3.68 (26.2)	3.88 (5.8)	3.15 (5.6)	3.58 (4.4)	3.65 (7.2)	3.43 (3.2)	4.47 (3.5)	3.75 (24.5)	3.92 (2.8)
65歳以上	4.54 (521)	5.23 (13.0)	4.19 (13.2)	3.81 (14.4)	3.90 (3.8)	4.00 (2.9)	3.42 (2.3)	3.44 (3.5)	4.55* (1.9)	4.38 (2.5)	4.54 (43.3)	4.53 (3.6)

注1) ()内は夫婦数またはその割合

注2) *印は少数サンプル

出生力水準の低下によるというよりは、むしろ、出生力水準が相対的に高い農林漁業従事者の(とくに若い年齢層における)絶対数の減少によるところが大きいことを示すものと考えられる。

つぎに、夫が雇用者であるものを職業別にみると、妻の年齢が50歳以下の夫婦では「販売・サービス関係」従事者の平均出生児数が1.61人でもっともすくなく、ついで「専門」職(1.69人)、「事務」(1.76人)、「現場労働」(1.86人)の順に多くなり、「管理職」従事者が1.97人で最高となっている。しかし、「販売・サービス」関係従事者と「管理職」従事者との平均出生児数の差が僅か0.36人であること、また妻の年齢別にみた場合に平均出生児数の大小が必ずしも上述のような順序とはならないこと、などから雇用者における出生力水準はかなり平滑化してしまったのではないかと考えられる。

(3) 居住地による出生力格差

都市の居住者と農村の居住者とのあいだに出生力水準に差があることはよく知られる事実である。さきに農林漁業就業者の平均出生児数が雇用者のそれよりも多いことを指摘したが、その農林漁業就業者の圧倒的に多い農村で、常雇者の多い都市より出生力水準が高くなるのは当然のことであるし、都市では、一般に教育水準の高いものが多いことから、都市の出生力水準が低くなるのは当然のことと考えられる。その他、さまざまな居住環境が都市と農村では異なっているが、それが都市と農村の出生力格差をもたらす一つの要因となっている。

いま全国を「市部」と「郡部」とに区分して平均出生児数を比較してみると、(表5-5) 総数では、「市部」が2.15人であるのに対して「郡部」では2.41人となり、「郡部」の方が0.27人多くなっている。これを妻の年齢別にみると、20-24歳では「市部」と「郡部」の平均出生児数はそれぞれ0.67人、0.89人となっているが、「生み盛り」をすぎた直後の35-39歳では、2.13人(市部)と2.24人(郡部)である。また、かつての日本の高出生力を担った高年齢層をみると、55-59歳

表5-5 夫婦の居住地(都市・農村)別、平均出生児数

居住地 妻の年齢	居住地		人口集中地区	非人口集中地区
	市 部	郡 部		
総 数	2.15人 (74.3%)	2.42人 (25.7%)	2.10人 (56.3%)	2.38人 (43.7%)
50歳未満小計	1.85 (74.9)	2.01 (25.1)	1.82 (56.8)	1.98 (43.2)
20歳未満	0.46 (10.0)	— (—)	0.50 (76.9)	0.33 (23.1)
20～24歳	0.67 (75.8)	0.89 (24.2)	0.60 (51.1)	0.86 (48.9)
25～29歳	1.33 (75.2)	1.44 (24.8)	1.26 (54.1)	1.46 (45.9)
30～34歳	1.95 (74.5)	2.10 (25.5)	1.92 (56.5)	2.08 (43.5)
35～39歳	2.13 (75.1)	2.24 (24.9)	2.10 (59.8)	2.24 (40.2)
40～44歳	2.14 (74.6)	2.34 (25.4)	2.07 (57.7)	2.36 (42.3)
45～49歳	2.28 (74.3)	2.47 (25.7)	2.23 (58.4)	2.47 (41.6)
50～54歳	2.55 (73.1)	2.91 (26.9)	2.43 (54.6)	2.91 (45.4)
55～59歳	3.02 (74.0)	3.30 (26.0)	2.95 (56.5)	3.28 (43.5)
60～64歳	3.73 (72.5)	4.06 (27.5)	3.62 (56.9)	4.09 (43.1)
65歳以上	4.33 (69.1)	5.02 (30.9)	4.10 (51.2)	5.01 (48.8)

注) ()内は夫婦割合

では「市部」が3.02人、「郡部」が3.30人、60－64歳ではそれぞれ3.72人と4.06人、65歳以上では4.33人と5.02人となっている。

つぎに、「市部」と「郡部」間の平均出生児数の差を年齢別にみると、20－24歳では0.22人であるのに、25－29歳、30－34歳、35－39歳では差が縮小してそれぞれ0.11人、0.15人、0.11人と0.1人台に終始している。ところが40－44歳と45－49歳では、平均出生児数の差がそれぞれ0.20人、0.19人と若干大きくなり、さらに50－54歳では0.36人、65歳以上では0.69人と高年齢層ほど「市部」と「郡部」の差が大きくなるという傾向がみられ、現在の年齢が40－44歳である妻が「生み盛り」の年齢であった昭和30年代以前に市部と郡部の出生力の格差の縮小が著しかったことを示している。

(4) 部屋数および親との同居の有無による出生力格差

夫婦がとくに2人目あるいは3人目の子供を生むか生まないかの決断を迫られた時に、その決断に影響を与えると考えられる条件の一つに居住条件が考えられる。住宅が大きければ（部屋数が多ければ）より多くの家族員を収容し得るものであるから、居住条件に恵まれた場合ほど、「もう一人」子供を生もうという意志決定が多くなされる、と想像されるからである。

また、（とくに共働きの夫婦の場合）家事や育児の手助けとなってくれる親族（とくに夫婦の母親）が同居しているか否かは、「もう一人」子供を生もうとする意志決定に何らかの影響を与えるのではないかと考えられる。

本調査では、以上の仮説の検証のために、「部屋数」と「親との同居の有無」を調査項目に加えた。以上はその集計結果の概観である。

i) 部屋数による出生力格差；居住条件としての住宅の大きさは、家屋の延面積によるべきであろうが、本調査では国勢調査等にならって部屋数によって住宅の広さに代えてある。

表5－6によると、妻の年齢が50歳未満の夫婦の居住する住宅の（現在の）部屋数は、1室0.6%、2室9.4%、3室19.3%、4室18.6%、5室16.2%、6室12.7%、7室以上20.5%で、全体の50%が5室以上に居住している。これを妻の年齢別にみた場合に、3室以下が20－24歳では69.5%であるのに、25－29歳で44.2%、30－34歳で31.1%と年齢が大きくなるほど構成比が減少しているのに対して、5室以上では、20－24歳は27.7%、25－29歳34.3%、30－34歳46.3%と順次構成比が増大していて、年齢の若い夫婦ほど部屋数の少ない住宅に居住していることがわかる。

部屋数別に平均出生児数をみると、妻の年齢が50歳未満の夫婦では1室0.89人、2室1.58人、

表5-6 妻の年齢別、現在の部屋数別、平均出生児数

妻の年齢	部屋数								
	総数	1室	2室	3室	4室	5室	6室	7室以上	不詳
総数	2.22人 (11,158組)	1.07人 (0.5%)	1.63人 (8.2%)	1.74人 (16.9%)	2.14人 (17.7%)	2.27人 (16.6%)	2.40人 (13.6%)	2.64人 (22.9%)	2.83人 (3.6%)
50歳未満小計	1.89 (8,598)	0.89 (0.6)	1.45 (9.4)	1.58 (19.3)	1.88 (18.6)	1.97 (16.2)	2.05 (12.7)	2.21 (20.5)	2.09 (2.7)
20歳未満	0.46 (13)	— (23.1)	0.50* (30.8)	0.40* (38.4)	— (—)	— (—)	2.00* (7.7)	— (—)	— (—)
20～24歳	0.73 (495)	0.57* (1.4)	0.74 (23.2)	0.71 (44.9)	0.68* (0.2)	0.74 (7.7)	0.62 (5.9)	0.86 (14.1)	0.69 (2.6)
25～29歳	1.35 (1,920)	1.73 (1.1)	1.17 (15.2)	1.22 (27.9)	1.45 (19.9)	1.43 (11.2)	1.41 (8.2)	1.59 (14.9)	1.68 (1.6)
30～34歳	1.99 (1,746)	0.71 (0.4)	1.82 (9.2)	1.88 (21.5)	2.01 (20.3)	2.00 (18.6)	2.04 (12.5)	2.12 (15.2)	2.28 (2.3)
35～39歳	2.15 (1,665)	1.88* (0.5)	1.89 (7.1)	1.94 (15.7)	2.11 (21.0)	2.15 (18.9)	2.16 (13.5)	2.48 (20.5)	2.13 (2.8)
40～44歳	2.19 (1,530)	1.40* (0.3)	1.81 (5.2)	1.92 (13.5)	2.09 (16.3)	2.11 (17.2)	2.28 (15.9)	2.44 (27.7)	2.38 (3.9)
45～49歳	2.33 (1,229)	— (0.1)	2.17 (2.8)	2.03 (10.3)	2.26 (15.9)	2.22 (19.6)	2.37 (17.8)	2.54 (30.2)	2.29 (3.3)
50～54歳	2.65 (1,000)	— (0.1)	2.03 (3.3)	2.17 (8.6)	2.47 (13.9)	2.63 (19.3)	2.65 (17.8)	2.87 (31.8)	3.02 (5.2)
55～59歳	3.09 (607)	3.00* (0.2)	3.00 (5.9)	2.68 (10.4)	3.03 (15.3)	2.91 (17.3)	3.21 (19.4)	3.25 (27.4)	3.56 (4.1)
60～64歳	3.82 (432)	5.00* (0.5)	3.21 (4.4)	3.45 (9.0)	3.58 (16.0)	3.60 (18.1)	3.69 (13.7)	4.24 (29.7)	4.11 (8.6)
65歳以上	4.54 (521)	2.00* (0.2)	3.76 (4.8)	4.16 (8.4)	4.58 (14.0)	4.61 (14.2)	4.76 (13.6)	4.67 (34.1)	4.45 (10.7)

注1) ()内は夫婦数またはその割合

注2) *印は少数サンプル

3室1.58人、4室18.6人、5室16.2人、6室12.7人、7室以上20.5人となっているが、これを妻の年齢別にみた場合、20～24歳では、部屋数が1室の夫婦の出生児数が0.57人で少ないが、2室以上では部屋数にほとんど関係なく0.6～0.7人となっていて、部屋数が1室であるか2室であるかが、(とくに24歳以下の若い妻にとって)子供を1人持つか持たないかを左右する一つの条件となっているように見える。また、30～34歳では部屋数が2室と3室以下では平均出生児数がそれぞれ1.82人、1.88人であるのに4室以上では2.01～2.12人であり、35～39歳でも3室以下は1.89～1.92人であるのに4室以上は2.11～2.48人となっていて、部屋数が3室と4室のあいだに出生児数に明瞭な差がみとめられる。3室と4室が子供を2人以上持つか、2人でとどめておくかの境となっていると考えられる。

ii) 親との同居の有無と出生力格差；妻の年齢が50歳未満で現在親と同居している夫婦は全体の27.3%ではあるが、妻の年齢別には、30 - 49歳で27.0～29.0%と大差のない値となっている。

親との同居の有無別にみた平均出生児数は（表5-7）、親と同居する夫婦が2.30人、同居しない夫婦が2.13人で、前者が0.17人多く生んでいることがわかる。

表5-7 妻の年齢別、現在の親との同居別、平均出生児数

現在の親との同居 妻の年齢	現在の親との同居			
	総 数	あ り	な し	不 詳
総 数	2.22人	2.30人	2.13人	2.84人
50歳未満小計	1.89	2.03	1.81	2.10
20歳未満	0.46	—	0.50	—
20～24歳	0.73	0.85	0.68	0.80
25～29歳	1.35	1.48	1.30	1.53
30～34歳	1.99	2.04	1.96	2.12
35～39歳	2.15	2.32	2.08	2.24
40～44歳	2.19	2.32	2.13	2.25
45～49歳	2.33	2.46	2.26	2.40
50～54歳	2.65	2.85	2.57	2.69
55～59歳	3.09	3.31	3.03	3.13
60～64歳	3.82	4.43	3.67	3.80
65歳以上	4.54	4.99	4.38	4.67

現在「生み盛り」の夫婦について年齢別にみると、20 - 24歳では、親と同居する夫婦の平均出生児数が0.85人、同居しない夫婦が0.68人、25 - 29歳ではそれぞれ1.48人、1.30人、30 - 34歳では2.04人、1.96人で、親との同居の有無による差は20歳代では0.17～0.18人であるのに、30 - 34歳では僅か0.08人にすぎない。このことから、親と同居する夫婦は同居しない夫婦にくらべて早く子供を生みはじめ、それが相対的に高い出生力に結びつき、親との同居の有無が、出生力格差をもたらす一つの要因となっていると考えられる。

(5) 妻の就業状態と出生力格差

日本の女子の労働力参加は欧米諸国にくらべて高い水準にあるが、それは、いわゆる家族従業員と

いかたちでの、農業を含む自営業での女子の労働力参加が大きいためである。とくに、有配偶女子においては自営業への参加が多く、若年の雇用労働力から結婚後の家族従業員へという女子労働力の従業上の地位の変化は、伝統的な女子の就業パターンとしてひろく認められるところであった。ところが、経済の高度成長期に（農業を含む）自営業が減少するとともに女子が家族従業員として労働力市場に参加する途が大幅にせばめられ、女子の労働力率を全体におし下げる方向に作用した。しかし他方では、結婚前に一度は雇用労働力化する傾向が強まり、その一部は結婚後も働き続け、またパートタイマーなどのかたちでの主婦の再労働力化が強まるようになった。

このような女子の雇用労働力化の変化は、教育水準の上昇とともに女子の経済力を強め、社会的意識をも変え、出生力に及ぼす影響も大きいものとして注目されることとなった。

本調査によると、妻の現在の就業状態は、「無職」50.8%、「勤め」16.5%、「パート」9.7%「自営」21.6%で、半数の妻が何らかのかたちで就業している（表5-8）。これを妻の年齢別にみると、「無職」の妻が20歳代では60～64%であるのに30～35歳では55.4%となり、以下年齢を加えるほど構成比が低下するのに対して、「勤め」は20～24歳では26.3%のものが25～39歳で15～18%と低下、40歳で再び20%台に上昇、「パート」は25～34歳代で最低、「自営」は20～24歳の7.7%から年齢を加えるほど構成比が大きくなっていて、出産と育児のための、主婦の労働力化への対応の変化をよく読みとることができる。

表5-8 妻の年齢別、妻の現在就業状態別、平均出生児数

妻の就業状態 妻の年齢	総数	無職	勤め	パート	自営	不詳
総数	2.22人 (11,158組)	2.22人 (50.8%)	1.88人 (16.5%)	2.09人 (9.7%)	2.49人 (21.6%)	3.10人 (1.4%)
20歳以下	0.46 (13)	0.33* (69.2)	— (7.7)	1.00* (15.4)	1.00* (7.7)	— (—)
20～24歳	0.73 (495)	0.90 (60.4)	0.37 (26.3)	0.47 (5.5)	0.82 (7.7)	1.00* (0.2)
25～29歳	1.35 (1,920)	1.41 (63.8)	0.95 (17.2)	1.27 (6.1)	1.67 (12.6)	1.63* (0.4)
30～34歳	1.99 (1,746)	2.01 (55.4)	1.78 (14.5)	1.93 (10.0)	2.10 (19.4)	2.07 (0.8)
35～39歳	2.15 (1,665)	2.16 (44.6)	2.03 (16.8)	2.06 (13.9)	2.30 (23.7)	2.07 (0.9)
40～44歳	2.19 (1,530)	2.15 (35.2)	2.17 (22.1)	2.15 (13.7)	2.28 (28.0)	2.13 (1.0)
45～49歳	2.33 (1,229)	2.16 (37.5)	2.45 (21.6)	2.28 (13.6)	2.51 (26.0)	2.13 (1.3)

注1) ()内は夫婦割合。

注2) *印は少数サンプル

妻の就業状態と出生児数との関係を見ると、年齢が50歳未満の妻では、「自営」がもっとも多く、2.48人、ついで「パート」1.94人、「無職」1.81人、「勤め」1.73人で、「勤め」の出生力は「自営」の約80%にとどまっている。年齢別には、20-24歳では「無職」0.90人、「自営」0.82人と「勤め」0.37人、「パート」0.47人のあいだに相当な差がある。この差は他の年齢においても同じようにみられるが、「生み盛り」直後の35-39歳では、「無職」2.16人、「自営」2.30人に対して「勤め」2.03人、「パート」2.06人となり、年齢を加えるに従って相対的格差が縮小していく傾向にあることがわかる。「勤め」の妻が「無職」あるいは「自営」の妻より第1子を生む時期（年齢）が相対的におくれ、それが第2子の出生にまで影響しているのではないかと考えられる。

つぎに結婚してから雇用経験がある妻について、結婚持続期間に対する勤続年数の割合別に平均出生児数を検討すると（表5-9）、この割合が大きいほど（共働きの期間が長いほど）出生力水準が低

表5-9 結婚持続期間別、妻の就業年数と結婚期間との割合別、平均出生児数

結婚持続期間	就業年数割合							
	総数	勤めたことがある妻小計	25%未満	25%以上 50%未満	50%以上 75%未満	75%以上	勤めたことがない妻	不詳
総数	2.2人 (10,461組)	2.1人 (47.2%)	2.4人 (13.8%)	2.3人 (11.3%)	2.0人 (7.8%)	1.6人 (14.2%)	2.4人 (27.0%)	2.3人 (25.8%)
5年未満	0.9 (1,761)	1.0 (44.4)	— (—)	1.4 (6.6)	1.0 (8.7)	0.9 (29.1)	0.7 (31.6)	1.2 (24.0)
5～9年	1.9 (1,885)	1.9 (52.3)	2.0 (14.6)	1.9 (10.9)	1.8 (8.1)	1.7 (18.7)	2.1 (19.9)	2.0 (27.8)
10～14年	2.2 (1,587)	2.1 (55.1)	2.2 (20.2)	2.1 (12.9)	2.1 (8.9)	2.0 (13.1)	2.3 (21.6)	2.2 (23.3)
15～19年	2.2 (1,388)	2.2 (54.2)	2.2 (17.5)	2.2 (15.7)	2.1 (9.3)	2.0 (11.7)	2.4 (23.2)	2.1 (22.6)
20～24年	2.3 (1,034)	2.3 (54.6)	2.3 (18.3)	2.3 (16.8)	2.3 (8.0)	2.1 (11.5)	2.4 (23.3)	2.2 (22.1)
25～29年	2.5 (989)	2.5 (46.8)	2.4 (18.8)	2.8 (12.9)	2.6 (8.0)	2.2 (7.1)	2.6 (28.2)	2.4 (25.0)
30～34年	2.9 (697)	2.9 (37.0)	2.9 (15.5)	3.1 (10.5)	2.6 (6.7)	2.5 (4.3)	3.2 (38.2)	2.7 (24.8)
35年以上	4.2 (1,120)	3.9 (22.4)	4.0 (11.1)	3.8 (5.7)	3.5 (2.8)	4.5 (2.9)	4.4 (39.7)	4.0 (37.9)

注) ()内は夫婦数および夫婦割合

下する傾向があきらかに認められる。とくに結婚持続期間の短い妻にその傾向が強い。このことは、もっとも子供を生む時期である結婚当初に「勤める」ことが出生力水準を低くする要因として作用す

ることを示すものと考えられる。

(6) 女性の社会的役割に対する考え方と出生力格差

妻が(とくに結婚後)就業するかどうかは妻のもつ女性の社会的役割、すなわち社会意識にも関連する。本調査では、女性の生き方についての意識を「家事専従型」と「社会活動型」にわけて調査を行った。その結果、妻の意識が「家事専従型」は59.9%、「社会活動型」が36.6%であり、これを年齢別にみても、45-49歳を除く他の年齢で「家事専従型」が55~61%で、現在の日本の主婦の半数以上が、主婦は家庭で家事と育児に専念すべきであると考えていることがあきらかとなった(表5-10)。

表5-10 妻の年齢別、妻の女性の生き方についての考え方別、平均出生児数

妻の年齢	妻の女性の 生き方	総 数	家事専従型	社会活動型	不 詳
総 数		1.89人 (8,598組)	1.93人 (59.9%)	1.82人 (36.6%)	1.62人 (3.5%)
20 歳 未 満		0.46 (13)	0.60* (76.9)	— (23.1)	— (—)
20 ~ 24 歳		0.73 (495)	0.67 (60.0)	0.80 (37.2)	0.93 (2.8)
25 ~ 29 歳		1.35 (1,920)	1.40 (55.6)	1.29 (40.9)	1.37 (3.5)
30 ~ 34 歳		1.99 (1,746)	2.02 (60.1)	1.92 (36.5)	2.07 (3.4)
35 ~ 39 歳		2.15 (1,665)	2.19 (59.7)	2.10 (37.5)	2.11 (2.8)
40 ~ 44 歳		2.19 (1,530)	2.20 (61.1)	2.18 (34.8)	2.16 (4.1)
45 ~ 49 歳		2.33 (1,229)	2.36 (64.6)	2.27 (31.1)	2.25 (4.3)

注1) 本表の年齢50歳未満で出生歴データのあるものについて

注2) *印は少数サンプル

注3) ()内は夫婦数またはその割合

また平均出生児数をみると、年齢が50歳未満の妻では「家事専従型」が1.93人であるのに対して「社会活動型」が1.82人、これを年齢別にみても20-24歳を除くと「家事専従型」の方が「社会活動型」より多く、前者の方が出生力水準が高いことがあきらかとなった。なお、夫の考える女性の生き方は妻自身が考えるよりさらに保守的で、「家事専従型」が70.8%、「社会活動型」が24.9%となっている。一方、「夫がどの程度家事を手伝うか」についてみると(表5-11)、「全く手伝わない」ものが

表5-11 結婚持続期間別、家事分担の有無別、平均出生児数

家事分担の有無 結婚持続期間	総 額	全く手伝わ ない	時々手伝う	分担している	不 詳
総 数	2.23人 (10,461組)	2.27人 (61.5%)	2.11人 (34.2%)	2.44人 (2.8%)	3.06人 (1.5%)
5 年 未 満	0.93 (1,761)	0.95 (55.3)	0.93 (41.9)	0.68 (2.2)	0.83 (0.7)
5 ～ 9 年	1.94 (1,885)	1.94 (61.9)	1.93 (35.0)	1.95 (2.2)	1.95 (1.0)
10 ～ 14 年	2.18 (1,587)	2.19 (65.3)	2.17 (31.9)	2.00 (2.0)	2.23 (0.8)
15 ～ 19 年	2.21 (1,388)	2.19 (61.7)	2.24 (34.9)	2.21 (2.4)	2.00 (1.0)
20 ～ 24 年	2.28 (1,034)	2.30 (61.5)	2.23 (34.4)	2.50 (3.3)	1.88 (0.8)
25 ～ 29 年	2.49 (989)	2.50 (60.7)	2.49 (33.5)	2.58 (4.0)	2.06 (1.8)
30 ～ 34 年	2.95 (697)	3.02 (64.6)	2.77 (30.0)	2.79 (2.7)	3.26 (2.7)
35 年 以 上	4.16 (1,120)	4.15 (63.5)	4.09 (26.4)	4.07 (5.1)	4.80 (5.0)

注) ()内は夫婦数およびその割合

61.5%でその平均出生児数2.27人に対して、「家事を分担している」ものはわずか2.8%であり(平均出生児数は2.44人)、「時々手伝う」が34.2%(平均出生児数2.11人)となっている。家事分担にかかわる以上3つの類型間の出生力格差はあまり目立たないが、おそらく、子供がふえると夫が家事を分担せざるを得なくなるという効果と、保守的な考え方をもち夫婦の方が出生力水準が高いという効果とが相殺しあっているためもあるのではないかと考えられる。

(7) 社会意識と出生力

わが国の出生力水準はすでに触れたように昭和48年項を境として再び低下してきた。本調査ではこの低下の原因を探るための若干の質問項目が用意された。

まず第1の質問項目は、国連が昭和49年に世界人口会議を開催したが、その際、テレビ・新聞などのマスコミが世界の人口増加の危機を盛んに報道、また日本の人口についても、石油危機を契機として、資源問題や環境問題、さらには食糧問題との関連で日本を高密度社会と規定した人口過剰問題がマスコミをはじめとする言論界に登場したが、これらが最近の出生力低下にどのような影響を与えたかを探るため、「人口等のニュースに関する関心度」と「人口サイズに関する意見」がこれにあたる。つぎに、石油危機以降の経済不況の影響で子供を生むのを差しひかえる夫婦が多くなったのではない

か、また過去のような高度成長の望めないなかで、すでに高密度社会を形成している日本の将来が一般にどのように考えられているのか、また、その考え方がどのように出生力に影響しているのか、を探るために、「石油ショック以降の生活」と「将来の住みごころ」に関する質問項目が加えられた。

その集計結果を要約したものが表5-12、表5-13に示されているが、そこで注目される点は次の通りである。

表5-12 結婚持続期間別、夫妻意見別割合

(%)

意見	結婚持続期間		0～4年		5～9年		10～14年	
	夫	妻	夫	妻	夫	妻	夫	妻
人口等のニュースに関する関心度	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
非常にある	54.7	36.6	52.3	30.6	52.6	37.5	60.0	42.0
少しある	28.3	47.8	30.3	54.0	29.8	46.2	24.2	42.8
ない	4.2	5.0	5.4	5.8	4.1	5.2	2.9	4.0
不詳	12.8	10.6	12.0	9.6	13.5	11.0	12.9	11.2
人口サイズに関する意見	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
多すぎる	69.1	71.0	69.3	71.3	69.5	71.1	68.6	70.6
ちょうどよい	15.8	16.6	17.0	17.9	15.3	16.2	15.0	15.7
少なすぎる	1.2	0.5	1.3	0.4	0.9	0.5	1.3	0.7
不詳	13.9	11.8	12.5	10.3	14.3	12.3	15.1	13.0
石油ショック以降の生活	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
楽になった	1.0	0.8	0.9	0.6	1.1	0.8	1.0	1.0
変わらない	29.9	32.7	32.3	39.1	28.7	29.8	28.7	29.3
苦しくなった	56.4	56.0	54.8	50.4	56.5	58.5	58.1	59.2
不詳	12.7	10.4	12.0	9.9	13.6	10.9	12.2	10.5
将来の住みごころ	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
住みよくなる	5.1	3.4	4.9	3.8	5.6	3.4	4.8	3.0
変わらない	15.4	17.1	15.9	18.0	15.7	17.3	14.5	16.0
住みにくくなる	66.4	68.9	66.9	68.9	64.8	68.1	67.9	69.9
不詳	13.0	10.6	12.3	9.4	14.0	11.2	12.8	11.2

表5-13 夫、妻の意見別、昭和49年以降の出生行動

意見	結婚持続期間		0～4年		5～9年		10～14年	
	出生あり	出生なし	出生あり	出生なし	出生あり	出生なし	出生あり	出生なし
夫の人口等のニュースに関する関心度	40.8	59.2	66.7	33.3	44.1	55.9	8.2	91.8
非常にある	38.8	61.2	65.9	34.1	43.8	56.2	7.4	92.6
少しある	42.3	57.7	66.5	33.5	42.2	57.8	8.8	91.2
ない	51.1	48.9	69.1	30.9	53.7	46.3	10.4	89.6
妻の人口等のニュースに関する関心度	40.8	59.2	66.7	33.3	44.1	55.9	8.2	91.8
非常にある	36.1	63.9	67.3	32.7	38.8	61.2	8.0	92.0
少しある	43.2	56.8	66.0	34.0	46.2	53.8	7.6	92.4
ない	46.7	53.3	65.7	34.3	49.5	50.5	12.1	87.9
夫の人口サイズに関する意見	40.8	59.2	66.7	33.3	44.1	55.9	8.2	91.8
多すぎる	39.6	60.4	65.4	34.6	42.5	57.5	7.4	92.6
ちょうどよい	44.5	55.5	69.1	30.9	48.7	51.3	8.9	91.1
少なすぎる	49.2	50.8	91.3	8.7	50.0	50.0	4.5	95.5
妻の人口サイズに関する意見	40.8	59.2	66.7	33.3	44.1	55.9	8.2	91.8
多すぎる	39.9	60.1	65.5	34.5	43.1	56.9	7.4	92.6
ちょうどよい	43.9	56.1	69.4	30.6	45.9	54.1	9.3	90.7
少なすぎる	31.0	69.0	75.0	25.0	30.0	70.0	0.0	100.0
夫の石油ショック以降の生活	40.8	59.2	66.7	33.3	44.1	55.9	8.2	91.8
楽になった	45.5	54.5	82.4	17.6	50.0	50.0	0.0	100.0
変らない	42.0	58.0	65.8	34.2	44.7	55.3	9.3	90.7
苦しくなった	39.6	60.4	66.8	33.2	43.0	57.0	7.3	92.7
妻の石油ショック以降の生活	40.8	59.2	66.7	33.3	44.1	55.9	8.2	91.8
楽になった	31.8	68.2	63.6	36.4	43.7	56.3	0.0	100.0
変らない	45.0	55.0	66.1	33.9	48.5	51.5	9.6	90.4
苦しくなった	37.9	62.1	66.9	33.1	40.9	59.1	7.2	92.8
夫の将来の住みごころ	40.8	59.2	66.7	33.3	44.1	55.9	8.2	91.8
住みよくなる	42.2	57.8	67.4	32.6	46.8	53.2	7.6	92.4
変らない	41.0	59.0	66.7	33.3	41.1	58.9	9.7	90.3
住みにくくなる	40.1	59.9	66.3	33.7	43.8	56.2	7.5	92.5
妻の将来の住みごころ	40.8	59.2	66.7	33.3	44.1	55.9	8.2	91.8
住みよくなる	44.8	55.2	66.2	33.8	54.5	45.5	2.0	98.0
変らない	40.8	59.2	67.1	32.9	41.7	58.3	7.3	92.7
住みにくくなる	40.2	59.8	66.4	33.6	43.3	56.7	8.2	91.8

- i) 「人口等のニュース」への関心度は、夫では「非常に関心がある」ものが55%で半数を越えているのに対して、妻は「少し関心がある」ものが48%で一番多く、結婚持続期間別にみてパターンは同じである。これを昭和49年以降の出生数との関連でみると、一般に「人口等のニュース」に関心の強いものほど昭和49年以降子供を生んでいない傾向が大きく、とくに、第2子あるいは第3子を生むであろうと考えられる結婚持続期間5－9年にその傾向が顕著に現われている。
- ii) 日本人の人口が「多すぎる」か「少なすぎる」かについては、夫も妻も2/3以上が日本の人口は多すぎると考えており、そのような夫婦の場合は、結婚持続期間10年未満の場合に出生児ありが若干少くなっている。
- iii) 「石油ショック以降の生活」は、「苦しくなった」と考えるものが夫も妻も56%と約半数をしめている。「苦しくなった」と考える場合の49年以降の出生ありは、夫も妻も「変らない」あるいは「楽になった」ものより若干少ない。
- iv) 「将来の日本」が住みにくくなると考えているものは夫も妻も約2/3に達しているが、そのために子供の数を少なくしようとする行動はほとんど認められない。

6 出産意欲と出産計画

本調査では、日本人夫婦の出生意欲ないしは出産計画をあらわすと同時に、現代日本における家族規模に関する規範意識を示すと思われる「追加予定子供数」と「理想子供数」に関する項目が含まれている。それは、予定子供数と理想子供数の分析結果が、日本の出生力水準の将来の動向を推察する重要なよりどころを与えてくれると考えられるからである。

(1) 予定子供数

ある夫婦の「予定子供数」とは、夫婦の「現存子供数」に「追加予定子供数」を加えた子供の数である。ここで現存子供数とは累積出生児数から死亡児数を差し引いた子供の数であり、追加予定子供数とは「あなたがたご夫婦はこれから子供を何人生むつもりですか」という質問に対する回答によって得られる子供の数である。本調査では、妻と夫から別々に回答を引き出してあるから、夫と妻の予定する子供数が別々に得られることになるが、ここでは主として妻の予定子供数を検討する。また、(イ)予定はあくまでも予定であって、とくに若い年齢層の予定子供数は、年齢が進み出生児数がふえるにつれて変化しうること、(ロ)追加予定をしていても、生理的に生めないケースも起りうること、(ハ)夫婦の出生（抑制）行動は必ずしも完全に合理的ではないから、非計画出産、いいかえれば、望まざる出生も起りうること等に十分留意する必要がある。

毎年の人口動態統計でみると、母の年齢が35歳以上の出生はほとんどとるに足らない。この点は、本調査の集計結果にもはっきりと出ており、年齢が35 - 39歳の妻は平均現存児数2.09人に対して平均追加予定児数は0.06人にすぎず、40歳以上の妻の平均追加予定児数はほとんど無視しうるほどのものである（表6-1）。したがって、35歳以上の妻の予定子供数は現存子供数と大差なく2.1～2.2人の程度であると言ってよい。

20 - 34歳の「生み盛り」の年齢層についてみると、平均現存児数は20 - 24歳で0.74人、25 - 29歳1.33人、30 - 34歳1.97人であるが、これに平均追加予定児数を加えた平均予定児数は、それぞれ2.19人、2.15人、2.21人となって35歳以上の平均予定児数とほとんど差がない。さきに予定子供数に関するいくつかの問題を指摘したが、（それにもかかわらず）予定児数に対する妻の考えは、平均値でみるかぎり、世代にかかわらず2.1～2.2人と非常に似かよっているのである。

ところで、夫の予定児数は、妻の年齢が35歳以上では妻の予定児数とほとんど変わらないが、20 - 24歳では2.44人、25 - 29歳2.39人、30 - 34歳2.35人と、妻の予定児数とくらべて各々0.25人0.24人、0.14人多くなっている。いまかりに夫婦の子供数が主に夫の力（意見）で決まるとすれば、現在の若い夫婦は将来、平均2.4人の子供をもつことになり、わが国の出生力がいくぶん回復すると

表 6-1 妻の年齢別、現存児数別、妻の平均追加予定児数

現存児数 妻の年齢	0人	1人	2人	3人	4人	5人以上	総 数			
							平 現 児	均 存 数	平均追加 予定 児 数	平 予 児 均 定 数
総 数	1.49人 (8.5%)	0.68人 (21.1%)	0.09人 (50.4%)	0.02人 (17.2%)	0.01人 (2.3%)	0.05人 (0.5%)	1.85人	0.32人	2.17人 (8.129組)	
20歳未満	2.00* (63.6)	0.75* (36.4)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	0.36	1.55	1.91 (11)	
20～24歳	2.20 (41.2)	1.12 (44.8)	0.32 (13.3)	0.00 (0.7)	— (—)	— (—)	0.74	1.45	2.19 (442)	
25～29歳	1.86 (15.5)	1.03 (41.6)	0.28 (37.2)	0.10 (5.3)	0.00 (0.4)	— (—)	1.33	0.82	2.15 (1,705)	
30～34歳	1.38 (4.1)	0.64 (16.2)	0.13 (59.9)	0.03 (18.5)	0.05 (1.2)	0.00* (0.1)	1.97	0.24	2.21 (1,547)	
35～39歳	0.46 (3.5)	0.20 (12.8)	0.03 (58.4)	0.01 (22.4)	0.02 (2.8)	0.40* (0.3)	2.09	0.06	2.15 (1,665)	
40～44歳	0.11 (4.5)	0.11 (12.3)	0.02 (57.9)	0.00 (21.2)	0.00 (2.9)	0.00 (1.2)	2.09	0.02	2.11 (1,530)	
45～49歳	0.00 (37)	0.05 (12.4)	0.01 (50.5)	0.01 (26.5)	0.00 (5.9)	0.00 (1.0)	2.21	0.01	2.22 (1,229)	

注 1) ()内は夫婦数および現存児数別割合

注 2) 本表は妻の年齢50歳未満で現存児数および追加予定児数のデータのあるものについてのみ集計

注 3) *印は少数サンプル

考えられるが、夫の追加予定児数にはどちらかといえば願望的要素が強く、実際には妻の意向も働くから、現在の若い夫婦の出生意欲が強まったと判断するのは早計であろう。

つぎに、表6-2によって妻の年齢別に、妻の予定子供数の分布をみると、(イ)まず、予定児数0人の妻の割合は35歳未満では1%前後であり、無子でよしとする夫婦は若い年齢層でもほとんど増えていないことがわかる(ちなみに、夫の場合でも同様である)。このことは、子供をもつかもたないかという選択については、わが国の夫婦の大部分が子供をもちたいと願っていると考えて良いことを意

表6-2 妻の年齢別、妻の予定児数別、夫婦割合および妻の平均予定児数

妻の予定児数 妻の年齢	総数	0人	1人	2人	3人	4人	5人以上	平均
	総数	8,129組	2.3%	11.4%	57.5%	25.1%	3.0%	0.7%
20歳未満	11	—	36.3*	36.4*	27.3*	—	—	1.91
20～24歳	442	0.7	14.9	52.5	29.2	2.5	0.2*	2.19
25～29歳	1,705	1.3	12.0	59.0	25.5	1.8	0.4*	2.15
30～34歳	1,547	1.0	8.4	61.4	27.0	1.9	0.3*	2.21
35～39歳	1,665	2.6	11.1	59.3	23.5	3.0	0.5*	2.15
40～44歳	1,530	4.1	12.5	57.0	22.0	3.1	1.3	2.11
45～49歳	1,229	3.7	11.9	50.8	26.6	5.9	1.1	2.22

注1) 本表は妻の年齢50歳未満で現存児数および妻の追加予定児数のデータのあるものについて

注2) *印は少数サンプル

味している。ただし、40歳以上の年齢層の無子夫婦の割合が4%前後あるが、これが平均的不妊夫婦割合であるとすれば、今の若い年齢層でも将来この程度の無子割合が生ずると予想すべきであろう。

(a) 予定児数1人の割合は、妻の年齢が30～34歳の8%から25～29歳の12%、20～24歳の14%へと若い年齢層ほど増加しているようにみえる。しかし、同時に、20～24歳では他の二つの年齢層にくらべて予定児数3人および4人の割合が多くなっていることからわかるように、この年齢が必ずしも他よりも小家族を志向しているわけではない。むしろ20～24歳層の現存児数がいまだに0.74人にすぎないために、将来の家族規模に関してはやや「気まぐれ」的要素が働いているとも考えられる。(b) 35歳未満の妻で、予定児数4人および5人以上の割合は2.5%前後にすぎず、多産復活のきざしもまったくみられない。(c) 大多数の妻は、2人ないし3人の子供をもつことを予定しており、その割合は2人が60%弱、3人が25%強である、ことなどが指摘できる。以上を要するに、先述の妻の年齢別にみた平均予定児数の共通性(2.1人～2.2人)は、予定児数別にみた夫婦の分布の点でもほぼ共通したパターンをもつことが指摘できるのである。

(2) 理想子供数

理想子供数とは、「あなたがたご夫婦にとって理想的な子供の数は何人ですか」という質問に対する回答によって得られた子供数である。本調査では追加予定子供数と同様、妻と夫から別々に回答をひき出したから、妻の理想子供数と夫の理想子供数とが得られるが、以下では主として妻の理想子供

表 6-3 妻の年齢別、妻の理想児数別、夫婦数および割合

妻の理想児数 妻の年齢	総 数	0 人	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人	6人以上	平均
総 数	8,299組	22組	236組	3,636組	3,642組	629組	117組	17組	2.61人
	(100%)	(0.3%)	(2.84%)	(43.81%)	(43.9%)	(7.58%)	(1.41%)	(0.2%)	
20 歳未満	16	—	3	7	6	—	—	—	2.19
	(100.0)	—	(18.8)	(43.8)	(37.5)	—	—	—	
20～24 歳	507	1*	19	266	190	21	8	2*	2.48
	(100.0)	(0.2)	(3.8)	(52.5)	(37.5)	(4.1)	(1.6)	(0.4)	
25～29 歳	1,882	4*	78	933	744	107	14	2*	2.49
	(100.0)	(0.2)	(4.1)	(49.6)	(39.5)	(5.7)	(0.7)	(0.1)	
30～34 歳	1,695	7*	46	755	771	92	21	3*	2.57
	(100.0)	(0.4)	(2.7)	(44.5)	(45.5)	(5.4)	(1.2)	(0.2)	
35～39 歳	1,599	3*	40	684	714	131	24	3*	2.64
	(100.0)	(0.2)	(2.5)	(42.8)	(44.7)	(8.2)	(1.5)	(0.2)	
40～44 歳	1,458	6*	33	593	639	157	28	2*	2.69
	(100.0)	(0.4)	(2.3)	(40.2)	(43.8)	(10.8)	(1.9)	(0.1)	
45～49 歳	1,142	1*	17	398	578	121	22	5*	2.78
	(100.0)	(0.1)	(1.5)	(34.9)	(50.6)	(10.6)	(1.9)	(0.4)	

注 1) 本表は妻の年齢 50 歳未満で妻の理想児数のデータのあるものについてのみ集計

注 2) *印は少数サンプル

数について検討する(表 6-3)。

(イ)妻の理想児数 0 人の割合は、いずれの年齢でも 0.5%をこえることはない(夫についてもほぼ同様)。

これは、35 歳未満の年齢層の予定児数 0 人の割合が 1%前後しかなかったことに対応している。また、

35 歳以上の年齢層には無子夫婦が 4%前後あるにもかかわらず、理想児数 0 人がほとんどないということは、この 4%は子供をもちたくなかったのではなくて、結果的にもてなかったのだということを示しているのかもしれない。

(ロ)理想児数 1 人の割合は、30 歳以上の年齢層では 2.5%前後であるのに、20 歳代では 4%といくぶん増えているように見える。しかし、20 歳代では、出生児数 1 人の夫婦

が過半数を占めるうえ、今後 30 歳過ぎてからの態度が変化することも予想されるから、必ずしも若い

世代で「子供は1人が理想」という夫婦が増えていることにはならないであろう。(イ)理想児数4人以上の割合は40歳代では12～13%を占めている(同じ年齢層の出生児数4人以上の夫婦の割合は約7%にすぎないにもかかわらず)。その割合は若くなるほど減少するとはいえ、20～24歳層でも6%である。(ロ)どの年齢層でも、理想児数2人と3人をあわせると全体の85～90%を占めている。ただし、30歳以上では理想児数3人がモードであるのに対して、20歳代では2人がモードになっている。(ハ)平均理想児数は45～49歳の2.8人から20～24歳の2.5人まで一貫して低下してきているようにみえるが、その差0.3人を過大評価することは危険である。それは、理想子供数が実際の出生児数ないし現存子供数に引きずられる傾向があるからである。換言すれば、3人以上の子供を生んだ人は、それが計画的であれ、現状を正当化しようとする傾向が強く働くから、どうしても高年齢層の理想子供数は多くなるのである。

なお、夫の理想児数は妻の年齢別にみてほとんど差が認められていない。また、妻と夫をくらべると、夫の方がやや多めの理想児数を持ち、20歳代ではその差は0.25人前後であるが全体としては0.16人の差である。

以上を要するに、現在再生産期間にあるわが国夫婦の理想子供数は世代によってそれほど変わっていないとみるべきであり、平均値でみてほぼ2.6人前後で安定しているといえそうである(この2.6人という数字は、ほぼ計画的出産を了えた直後で非計画出産の頻度が小さいと考えられる30～34歳層の理想子供数にあたる)。

さいごに、今回の調査による理想子供数を第6次出産力調査(昭和47年)による理想子供数と比較してみると、いずれの年齢層でも今回の理想子供数が0.1～0.3人すくなく、全体としては前回の2.84人に対して今回は0.23人すくない。この差が何に起因するかは、今後の検討課題である。

7 受胎調節

夫婦とも初婚の夫婦のなかで、受胎調節の実行状況が不明の夫婦を除いて、調査時点では「受胎調節を実行していないが過去には実行していた」もの、「現在実行中」のもの、「これまでまったく実行したことのない」ものの割合をみれば、それぞれ28.7%、45.2%、26.1%である(表7-1)。そのなか

表7-1 妻の年齢別、受胎調節実行状況(%)

妻の年齢 \ 受胎調節実行状況	(1) 過去実行	(2) 現在実行	(1)+(2) 実行経験率
総数	28.7% (3,068組)	45.2% (4,828組)	73.9% (10,686組)
20歳未満	25.0 (4)	43.8 (7)	68.8 (16)
20～24歳	23.7 (119)	50.0 (251)	73.7 (502)
25～29歳	22.3 (420)	60.2 (1,137)	82.5 (1,888)
30～34歳	14.3 (242)	72.0 (1,233)	86.5 (1,694)
35～39歳	16.4 (265)	69.4 (1,122)	85.8 (1,616)
40～45歳	28.3 (416)	53.1 (780)	81.4 (1,470)
45～49歳	50.5 (589)	22.9 (267)	73.4 (1,166)
50歳未満小計	24.6 (2,055)	57.3 (4,787)	81.9 (8,352)
50～54歳	59.8 (563)	3.2 (30)	51.0 (551)
55歳以上	32.3 (450)	0.8 (11)	33.1 (1,393)

注1) 実行経験率の欄の実数は、不実行を含む夫婦数合計を示す。

注2) 初婚同士の夫婦について、実行状況不明(704)を除く。

以下同じ。

で前二者、(すなわち過去に実行の夫婦と現在実行中)をあわせたものの割合を受胎調節実行経験率とすると、73.9%に達し、出生行動を終了した高年齢の夫婦を含めて、ほぼ4組の夫婦のなかで3組近くまでが、なんらかの時期になんらかの方法で受胎調節を実行していたことになる。

いま、最近の他の調査と比較対照するために再生産期間(妻が50歳未満)の夫婦に限って受胎調節実行経験率をみると81.9%となる。前回の第6次出産力調査(昭和47年)では74.5%、52年の毎日新聞社家族計画世論調査では84.0%であったことからみて、本調査の結果は、受胎調節実行経験率が80%台で頭打ちになったことを示すようにみられる。調査の方法、調査客体の年齢構成、質問の言葉遣い、等の相違を考慮に入れなければならないとしても、夫婦のなかには、当然の理由として受胎調節を実行しないものがあるから、実行経験率80%という線は、実行が必要な夫婦における飽和の線にほぼ近いものとみなし得よう。

これを妻の年齢別にみると、まず過去に実行した夫婦の割合はおおむね年齢を加えるにしたがって、大きくなり、50-54歳で60%近くに達する。戦後30年、受胎調節という生活技術は、どの年齢にも定着したといってよい。また現在実行中の夫婦の割合は、30歳代、とくにその前半に70%を超えて最高値を示す。この実行率の山は、結婚持続期間5-9年、現存子供数2人の山と一致している。なお、現在実行中の夫婦の割合は、45歳以上となると妊娠の可能性の低下を反映して急速に小さくなる。反面、最近の再生産期間の延長傾向を反映して、50歳以上の夫婦でも実行中のものが僅かではあるが現存している点が注目される。

Appendix

調査実施の概要

第7次出産力調査についてのお願い

厚生省人口問題研究所は、5年おきに出産力調査を行なっていますが、今年はその7回目にあたっております。

この調査は、わたくしどもが、一生のあいだにどのように子どもを生き育てているかを明らかにし、将来の日本の人口の動きをみるのに役立たせようとするものです。

このたび、都道府県、政令指定都市および保健所のご協力により、一定の地域に住んでおられるご夫婦に調査をさせていただきこととなり、お宅もそのなかに含まれております。

調査の方法は、安心してご記入いただけるよう、無記名（名まえを書かない）で封筒に入れるしくみをとっております。密封した封筒は、開封しないでそのまま厚生省人口問題研究所に送られます。なお記入内容を他に漏らすことは法律で禁じられていることを申し添えます。

どうかこの調査の趣旨をご理解下さいますと、正しい答えをお書きこみ下さいますようお願い申し上げます。

昭和52年6月

厚生省人口問題研究所長

篠崎 信男

東京都千代田区霞が関1-2-2

電話東京 (03) 503-1711

内2535・2540・2543

「第7次出産力調査」要綱

調査の目的

人口問題研究所は、昭和47年までに6回の調査を5年ごとに行なってきたが、これらの調査によって、動態統計では把握できない戦後の出産力の急激な低下と最近の低出産力の維持に関する各種の実態があきらかにされ、多方面から高く評価されてきた。

昭和52年は、第7次出産力調査の年に当たっているが、今回の調査は最近の出産力の動向について全国的な視点からその実態を把握するとともに経済的、社会的、心理的諸要因を明らかにし、日本の将来人口の予測と今後の人口政策に関する基礎資料を得ることを目的とする。

調査の対象及び客体

この調査は、無作為抽出法により抽出された調査区内に居住する全夫婦を対象とする。

標本抽出は、昭和52年度抽出厚生行政基礎調査が行なわれる国勢調査区を親標本として、360調査区を無作為抽出し、その地区内の全夫婦（約14,400夫婦）を調査客体とする。（一世帯に2夫婦が居住する場合は両夫婦とも調査客体とする）

調査の時期

昭和52年6月1日現在の事実による。

調査事項

1. 出生に関する事項
2. 追加出生に関する事項
3. 受胎調節に関する事項
4. 夫と妻の人口学的属性に関する事項
5. 結婚に関する事項
6. 住宅に関する事項
7. 夫妻の職業・学歴に関する事項
8. 生活の意識に関する事項

調査の方法

この調査は、人口問題研究所が厚生省大臣官房統計情報部、都道府県、政令指定都市および保健所の協力を得て、厚生行政基礎調査と同時に実施する。

調査は配票自計によるが、回収にあたっては密封の方法をとる。

結果の集計および公表

厚生省人口問題研究所がこれを行なう。

第 7 次 出 産 力 調 査

調 査 の 手 引 き

厚生省人口問題研究所

ま え が き

このたび、人口問題研究所の「第7次出産力調査」にご協力をいただくことになりました。厚生行政基礎調査に併行しての実施で、たいへんお忙しい中をご迷惑とは存じますが、関係各位のご協力をお願い申し上げます。

昭和52年6月

厚生省人口問題研究所長

篠 崎 信 男

I 調査の概要

1. 調査の目的

厚生省人口問題研究所の出産力調査は、日本人が一生の間にどのくらい子どもを生んでいるか、またその生み方が時代によってどの様に変化してきているか、という事を各種の視点からあきらかにして、日本の将来人口や人口問題についての基礎資料を得ることを目的とします。

2. 調査の対象および客体

本調査の対象は、普通世帯のすべての同居夫婦です。

昭和52年厚生行政基礎調査が行なわれる国勢調査区を親標本として、無作為抽出法によって、ここからさらに360調査区を選び、その調査区内の普通世帯の同居夫婦を調査の客体とします。(同一世帯内に2組以上の(同居)夫婦が居住する場合は、すべて調査の対象となります。)

3. 調査の期日

昭和52年6月1日現在とします。

4. 調査票の種類

「第7次出産力調査」調査票

5. 調査の方法

調査員に調査票を配っていただきますが、調査票の記入は調査対象となる夫婦の方に行なっていただきます。調査票と共に配った封筒に調査票を入れ

密封したものを回収して下さい。

II 調査員の仕事としてお願いすること

1. 調査対象

この調査は、厚生行政基礎調査の行なわれた世帯におけるすべての（同居）夫婦を調査対象として実施されるものです。（同居夫婦とは）夫婦の一方が、一時的に不在の場合も含みます。また、夫婦の一方もしくは双方が外国人の場合は、調査の対象から除きます。

したがって、厚生行政基礎調査の「世帯員番号」欄に世帯員番号が記入されているすべての夫婦が調査の対象となります。なお、この調査では、夫婦（カップル）を調査客体としておりますので、夫婦1組について調査票1枚が渡されます。1世帯に2組の夫婦がいる場合にはそれぞれの夫婦に1枚ずつの調査票が渡されます。

2. 調査票の配布

ア. 番号などの事前記入 保健所から受け取った「第7次出産力調査票」に「都道府県名」、「保健所名」、「国勢調査地区番号」、「単位区番号」をあらかじめ記入しておいて下さい。また「単位区別世帯・夫婦名簿」の「都道府県名」、「保健所名」、「国勢調査地区番号」、「単位区番号」、「世帯番号」ならびに「世帯主氏名」もあらかじめ記入しておいて下さい。

イ. 調査票などの携帯 この調査は、6月1日に厚生行政基礎調査終了と同時に実施していただくことになっております。したがって、調査当

日、各世帯訪問に際しては、厚生行政基礎調査票といっしょに、この出産力調査の「お願い」、「調査票」、「単位区別世帯・夫婦名簿」および「封筒」をご持参ください。

ウ．調査対象のはあくどと名簿記入　厚生行政基礎調査を行なっていくうちに、各世帯に夫婦の有無（夫と妻が同居している夫婦。一世帯に2組の夫婦がいる場合は、そのいずれも調査対象となります）が確認できます。

調査世帯に該当夫婦があれば、厚生行政基礎調査の終了と同時に、出産力調査の「単位区別世帯・夫婦名簿」の「夫の氏名」欄に夫の氏名を記入するとともに夫婦番号に番号をつけ、さらに「調査票の配布」欄に、夫婦ごとに○印をつけて下さい。世帯によっては、本調査の対象となる夫婦のいない世帯もありますから、夫婦番号と○印は、かならずしもすべての欄に並んでつけられるとは限りません。夫婦番号は、1世帯に1組の夫婦のいる場合は1を、2組以上の夫婦がいる場合には、それぞれの夫婦に1、2と番号をつけて下さい。なお、該当夫婦があるのに、何等かの理由で調査票を配布しなかったときは、×印をつけて下さい。

エ．調査票への転記　上記の○印をつけた夫婦に調査票などを配布するに先立ち、調査票に、「世帯番号」と「夫婦番号」を名簿から転記して下さい。

また、封筒にも、調査票と同様に「世帯番号」と「夫婦番号」を記入ねがいます。

オ．調査票などの配布　このあとはじめてひとそろいの調査票などを、該当夫婦に配布して下さい。（不在のときは、その他の世帯員にことづけて下さい。）

夫婦に配布する調査票は、次の3点で1組になります。

第7次出産力調査についてのお願い	1
第7次出産力調査調査票 (番号など転記済み)	1
回収用の封筒(番号など転記済み)	1

3. 調査票の回収

調査票の配布のあと数日おいて、ふたたび世帯をたずねて、調査票を回収して下さい。

調査票が回収されたら、「単位区別世帯・夫婦名簿」の調査票の回収欄に○印をつけて下さい。

無作為抽出調査は調査票の完全な回収が大切ですので、一度で回収できなかった場合は、ご足労ですが、できるだけ回収率を高めるよう、格別のお骨折りをおねがいたします。

III 調査票などの提出

「調査票」および「世帯名簿」のまとめ方、提出期限、提出先などは、厚生行政基礎調査の場合に準じます。

ただし、都道府県からは、厚生省人口問題研究所（〒100 東京都千代田区霞が関1-2-2）あてにご送付ねがいます。

行政管理庁承認番号 №11080 昭和52年6月30日まで

厚生省登録 厚 2-15-14-1 昭和52年3月22日登録

秘

第 7 次 出 産 力 調 査 票

昭和 52 年 6 月 1 日

厚生省人口問題研究所

●100 東京都千代田区霞が関1-2-2

電話 東京(03)503-1711

内線 { 2540
2535
2543

都道府県名	保健所名	国勢調査 地区番号	単位区番号	世帯番号	夫婦番号

記入上の注意 ◎質問には、奥さんだけに答えて頂くものと、奥さんとご主人の両方に答えて頂くものがあります。
◎回答のしかたには、該当する番号を○でかこむものと、必要なことがらを書きこむものがあります。
◎回答のしかたがわからないときは、調査員におきき下さい。

問1. あなたがたご夫婦の出生年月と現在の結婚年月（届け出の年月でなく実際に結婚生活を始めた年月）を記入して下さい。初再婚の別の欄はあてはまる番号を○でかこんで下さい。

	出生年月	現在の結婚年月	初再婚の別
ご主人	明治 大正 昭和 年 月	明治	1 初婚 2 再婚 その他
奥さん	明治 大正 昭和 年 月	大正 年 月 昭和	1 初婚 2 再婚 その他

問2. あなたがたご夫婦の生まれた当時の場所や、その時の親の職業についておたずねします。出生地の欄は、都道府県名を記入の上、市街地・その他の、いずれかあてはまる番号を○でかこんで下さい。親の職業の欄は、あなたがたが生まれた当時の親の職業について、あてはまる番号を○でかこんで下さい。

	出生地	親の職業
ご主人	1 都道府県名 (1 市街地) 2 外地 (2 その他)	1 農林漁業 4 無職 2 自家営業 5 わからない 3 勤め
奥さん	1 都道府県名 (1 市街地) 2 外地 (2 その他)	1 農林漁業 4 無職 2 自家営業 5 わからない 3 勤め

問3. あなたがたご夫婦の最後に卒業した学校は、右のどれですか。あてはまる番号を○でかこんで下さい。

ご主人	奥さん
1 新制中学, 旧制高小, 旧制小学校卒	1 新制中学, 旧制高小, 旧制小学校卒
2 新制高校, 旧制中学校卒	2 新制高校, 旧制高専卒
3 短大, 高専卒	3 短大, 高専卒
4 大学以上卒	4 大学以上卒

問4. ご主人の現在の職業についておたずねします。ご主人のお仕事は右のどれですか。あてはまる番号を○でかこんで下さい。（あてはまる仕事は2つ以上ある方は主なもの1つだけ選んで下さい）

なお、どれにあてはまるかわからない方は一番下の空欄にできるだけ詳しく書いて下さい。

農林漁業の方	1 農林漁業だけ 2 農林漁業とその他の仕事
農林漁業以外の自家営業の方	3 専門的な仕事 (開業医・弁護士・音楽家など) 4 自分で工場や商店を経営 (家族従業員を含む)
きまった勤め先を持っている方	5 管理的な仕事 6 専門的・技術的な仕事 (研究者・技術者・教員など) 7 事務的な仕事 8 工場などの現場労働 (自動車の運転手なども含む) 9 販売・サービス関係の仕事
その他	10 臨時雇い・日雇い 11 無職
どれにあてはまるかわからない方はこの欄にお書き下さい。 ()	

問5. 現在きまった勤め先をもっているご主人（問4で5～9番に○をつけた方）におたずねします。勤め先（会社）全体の従業員の人数は右のどれですか。官公庁にお勤めの方は5番を○でかこんで下さい。

1 29人以下	4 1,000人以上
2 30～499人	5 官公庁
3 500～999人	

問6. あなたがたご夫婦は、女性の生き方について右の2つの意見のうちどちらに賛成ですか。ご主人と奥さんそれぞれのお考えについて、あてはまる番号を○でかこんで下さい。

奥さんの考え方	ご主人の考え方
1 どちらかといえば、家庭にあって子供を育てることが女性のつとめである	1 どちらかといえば、家庭にあって子供を育てることが女性のつとめである
2 どちらかといえば、女性も仕事や社会的活動に積極的に参加すべきである	2 どちらかといえば、女性も仕事や社会的活動に積極的に参加すべきである

問7. あなたがたご家庭は右のどれにあてはまりますか。あてはまる番号を○でかこんで下さい。

1 ご主人は、家事の一切を奥さんに任せている
2 ご主人は、少しは（時には）家事を手伝う
3 ご主人は、家事の一部をはっきり分担している

問8. あなたがたご夫婦の結婚は右のどれにあたりますか。あてはまる番号を○でかこんで下さい。

1 見合い	2 恋愛	3 その他
-------	------	-------

問9. あなたがご夫婦の間に生まれたお子さんの男女の別と出生年月、ならびに現在の生死の別についておたずねします。男女の別と生死の別についてあてはまる番号を○でかこんで下さい。(生まれたあと亡くなられたお子さんのことも含めて書いて下さい。お子さんを生んだことのない方は最初の欄の0番を○でかこんで下さい)

出生順位	男女の別	お子さんの出生年月	お子さんの現在の生死の別
0 生んだことがない	—	—	—
1 第1子	1男2女	大正・昭和 年 月	1生存 2死亡
2 第2子	1男・2女	大正・昭和 年 月	1生存 2死亡
3 第3子	1男2女	大正・昭和 年 月	1生存 2死亡
4 第4子	1男2女	大正・昭和 年 月	1生存 2死亡
5 第5子	1男2女	大正・昭和 年 月	1生存 2死亡
6 第6子	1男2女	大正・昭和 年 月	1生存 2死亡
7 第7子	1男2女	大正・昭和 年 月	1生存 2死亡
8 第8子	1男2女	大正・昭和 年 月	1生存 2死亡
9 第9子	1男2子	大正・昭和 年 月	1生存 2死亡
10 第10子	1男2女	大正・昭和 年 月	1生存 2死亡

問10. 奥さんは現在妊娠中ですか。あてはまる番号を○でかこんで下さい。

1 はい	2 いいえ
------	-------

問11. 問9にあげた出生以外で妊娠した回数(死産・人工妊娠中絶など)をお書き下さい。(現在の妊娠は回数に入れません)

回

問12. 奥さんは現在働いていますか。右のあてはまる番号を○でかこんで下さい。

1 働いていない(主に家事をしている)
2 きまった勤めに出ている
3 パートや臨時の勤めに出ている
4 自家営業(農業も含む)の仕事や内職をしている

問13. 現在働いている奥さん(問12で2番3番4番に○をつけた方)におたずねします。現在の仕事についたのはいつですか。

大正	年
昭和	

問14. 奥さんは右の表のそれぞれの期間に働いていましたか。それぞれの期間についてあてはまる番号を○でかこんで下さい。

期 間	働いていた			働いていない
	きまった勤め	パート臨時	自家営業の仕事・内職	
結婚前	1	2	3	4
結婚してから第1子が生まれるまで	1	2	3	4
第1子が生まれてから第2子が生まれるまで	1	2	3	4
第2子が生まれてから第3子が生まれるまで	1	2	3	4

問15. 奥さんは結婚してから現在まで会社や工場などに合計何年勤めましたか。

合計	年
----	---

問16. 働いていない奥さん(問12で1番に○をつけた方)におたずねします。あなたはこれから勤めに出るつもりがありますか。あてはまる番号を○でかこんで下さい。

1 勤め口をさがしている
2 できれば勤めに出たいと考えている
3 勤めに出るつもりはない

問17. あなたがご夫婦の、結婚してから現在までの住居と同居家族についておたずねします。右の表のそれぞれの時期について、部屋数、家族の人数を記入し、親との同居の有無についてあてはまる番号を○でかこんで下さい。(部屋数にはダイニングキッチンを含みます)

時 期	部 屋 数	家族の人数	親 と の 同 居	
現 在	室	人	1 あり	2 なし
結婚した時	室	人	1 あり	2 なし
結婚2年後	室	人	1 あり	2 なし
結婚4年後	室	人	1 あり	2 なし
結婚6年後	室	人	1 あり	2 なし

〔裏面に続く〕

問18. あなたがたご夫婦の兄弟姉妹についておたずねします。(兄弟姉妹の数には亡くなられた方も含めて下さい。続柄は、たとえば長男三女というように書いて下さい)

ご主人	()人兄弟姉妹中の()人目	続柄()男
奥さん	()人兄弟姉妹中の()人目	続柄()女

問19. あなたがたご夫婦は、これまでに受胎調節(避妊)を実行したことがありますか。あてはまる番号を○でかこんで下さい。

- | | |
|---|-----------------------|
| 1 | いままでに実行したことはない |
| 2 | 以前に実行したことはあるが、今はしていない |
| 3 | 現在実行している |

問20. 受胎調節の経験のある方(問19で2番と3番に○をつけた方)におたずねします。あなたがたご夫婦は、受胎調節をいつ始めましたか。あてはまる番号を1つだけ○でかこんで下さい。

- | | |
|---|--------------|
| 1 | 結婚したときから |
| 2 | 最初の子供を生んでから |
| 3 | 子供を2人生んでから |
| 4 | 子供を3人生んでから |
| 5 | 子供を4人以上生んでから |

問21. あなたがたご夫婦にとって、理想的な子供の数は何人ですか。ご主人と奥さんそれぞれのお考えを書いて下さい。

奥さん	人	ご主人	人
-----	---	-----	---

問22. 学校における性教育について、あなたがたご夫婦のお考えは次のどの意見にあてはまりますか。ご主人と奥さんそれぞれのお考えにもっとも近い番号を○でかこんで下さい。

奥さんの意見	ご主人の意見
1 性教育など必要ない	1 性教育など必要ない
2 小学校から徐々に性教育を行なうべきである	2 小学校から徐々に性教育を行なうべきである
3 中学校から性教育を行なうべきである	3 中学校から性教育を行なうべきである

※ ここからあとの質問は、奥さんの年齢が50歳未満のご夫婦におたずねします。

問23. 奥さんにおたずねします。あなたは今後、受胎調節(避妊)を行なうつもりですか。あてはまる番号を○でかこんで下さい。

- | | | | |
|---|----|---|-----|
| 1 | はい | 2 | いいえ |
|---|----|---|-----|

問24. 今後、受胎調節を行なうつもり奥さん(問23で1番に○をつけた方)におたずねします。避妊法を選ぶとすれば、あなたは次のどちらの方法をとりますか、あてはまる番号を○でかこんで下さい。

- | | |
|---|----------------------------|
| 1 | できれば、夫に頼らず、自分だけでできる方法をとりたい |
| 2 | できれば、夫に任せておける方法をとりたい |

問25. あなたがたご夫婦は、これから子供を何人生むつもりですか。ご主人と奥さんそれぞれのお考えについてあてはまる番号を○でかこんで下さい。

奥さん	ご主人
1 (もう) 生むつもりはない	1 (もう) 生むつもりはない
2 (あと) 1人生むつもり	2 (あと) 1人生むつもり
3 (あと) 2人生むつもり	3 (あと) 2人生むつもり
4 (あと) 3人生むつもり	4 (あと) 3人生むつもり
5 (あと) 4人以上生むつもり	5 (あと) 4人以上生むつもり

問26. あなたがたご夫婦は、下の質問についてどう考えますか。ご主人と奥さんそれぞれのお考えにもっとも近い番号を○でかこんで下さい。

	奥さん	ご主人
1 人口、食糧、資源問題などのニュースに関心がありますか	1 非常にある 2 少しある 3 ない	1 非常にある 2 少しある 3 ない
2 日本の人口について、どう思いますか	1 多すぎる 2 ちょうどよい 3 少なすぎる	1 多すぎる 2 ちょうどよい 3 少なすぎる
3 昭和48年の石油ショック以降、あなたの生活に変化がありましたか	1 楽になった 2 変わらない 3 苦しくなった	1 楽になった 2 変わらない 3 苦しくなった
4 将来の日本は、現在より住みよくなると思いますか	1 住みよくなる 2 変わらない 3 住みにくくなる	1 住みよくなる 2 変わらない 3 住みにくくなる

〔ご協力ありがとうございました〕

